

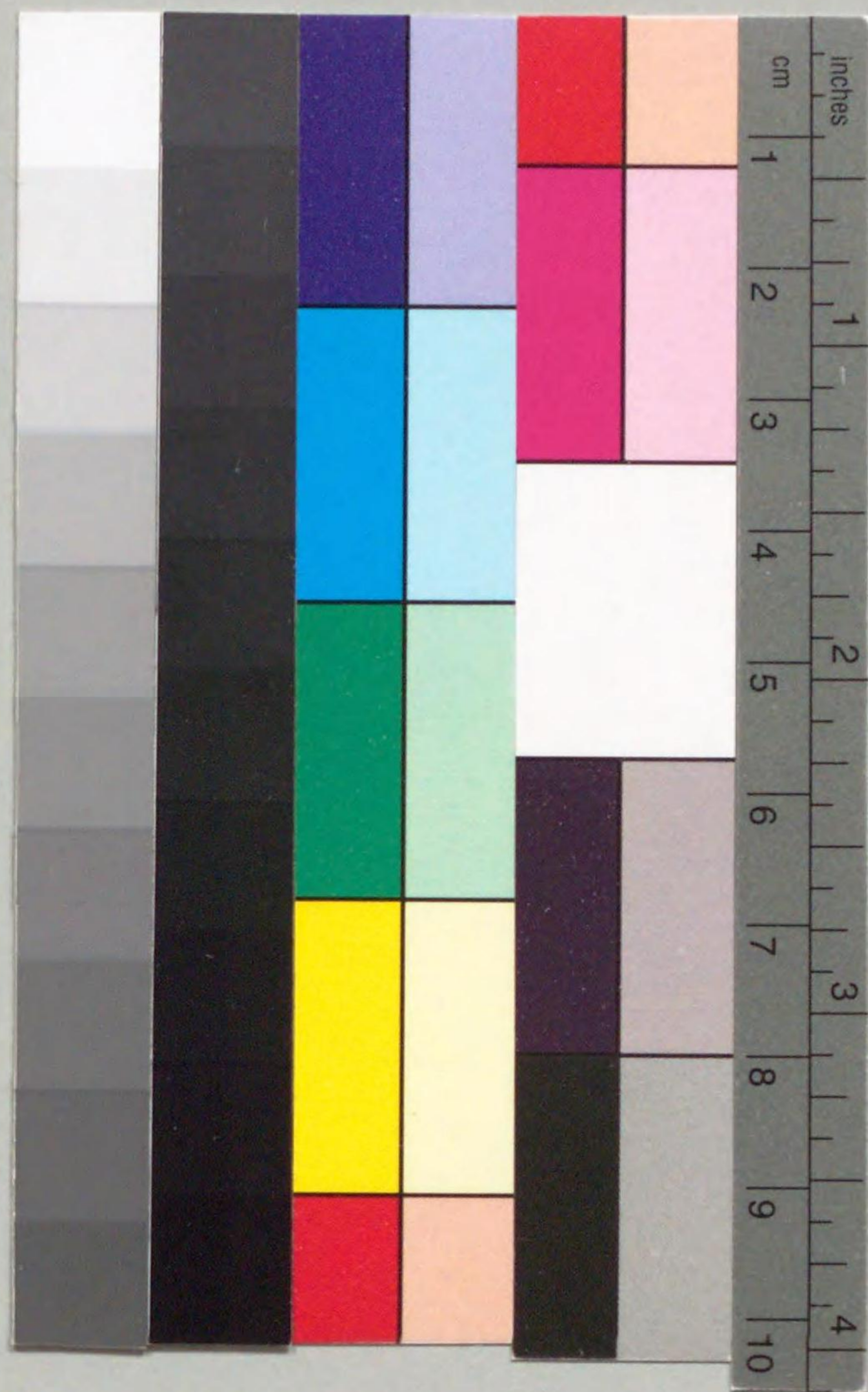
日本の行く道


安藤公純

049.1
A491n
(2)



00249377







著 純 正 藤 安

道く行の本日

049.1A491n(2)

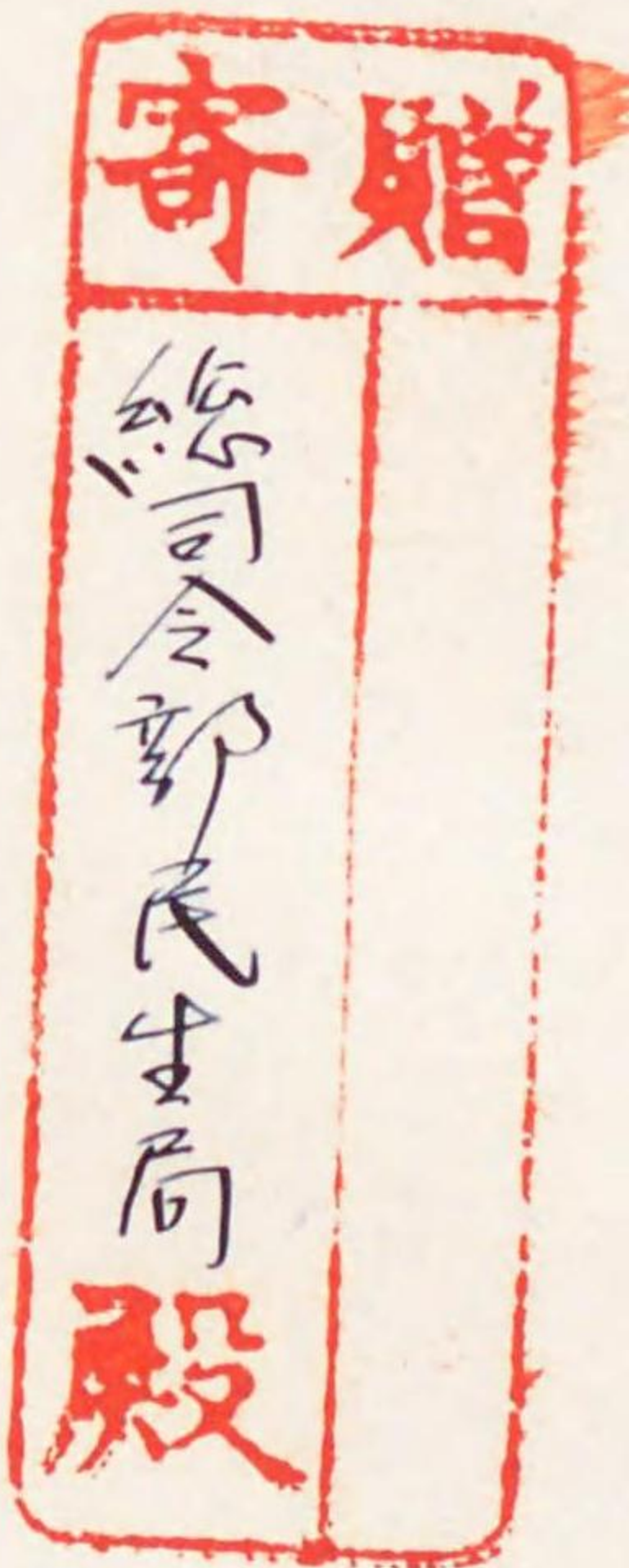
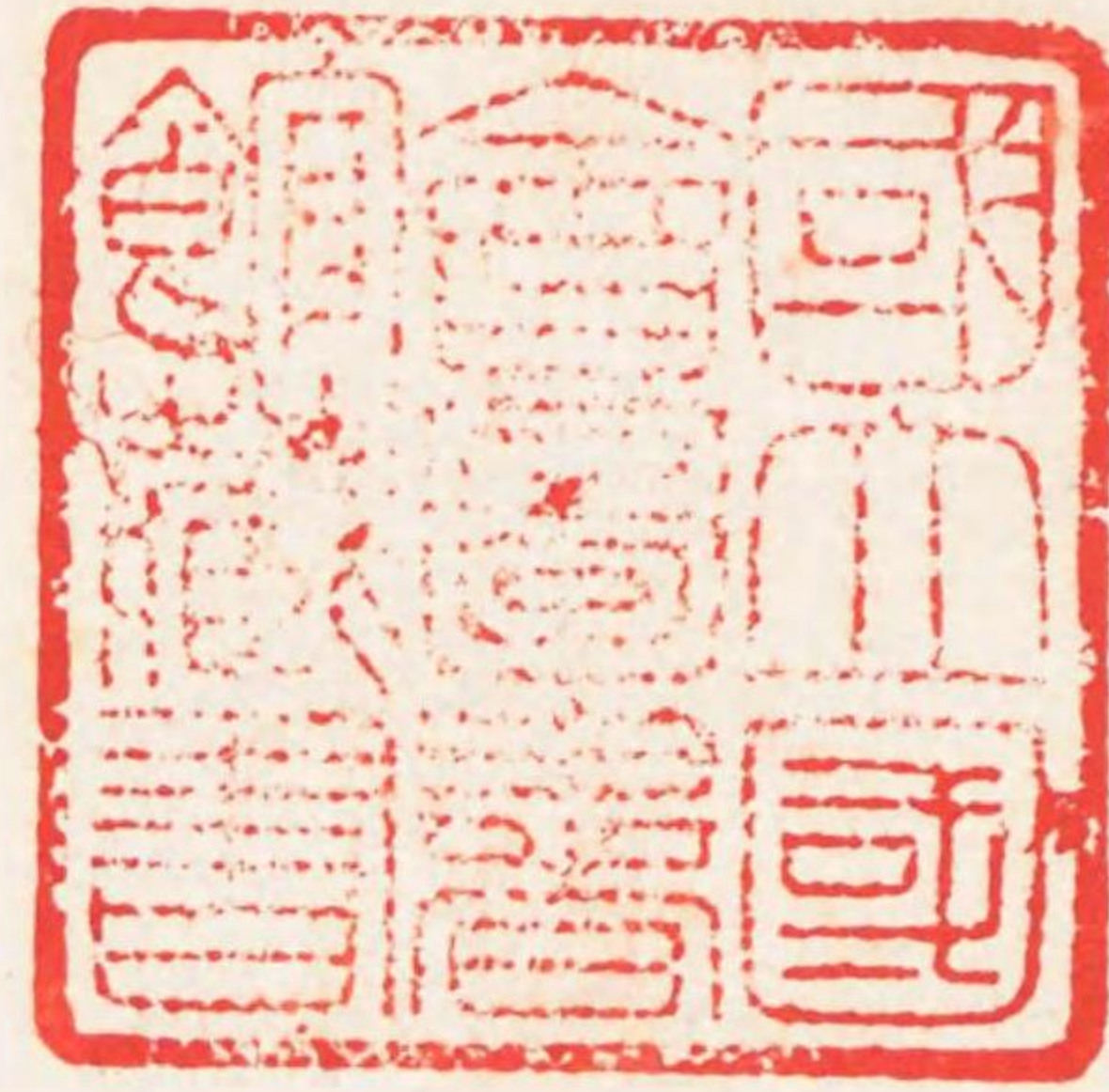
1

自序

戦争の場合に於て必要缺くべからざる要素は、第一に一國の戦闘力である、第二に一國の経済力である、第三に一國の精神力である。

その内、何れを先とし、何れを後とすることは出来ない。たゞ戦闘力を持続し、経済力を充實するためには、國民の精神力が張り切つて横溢してこそ、力強き推進力となるのである。

支那が廣大なる國土を持ち、四億の人口を有し、そして奥地へくと根據を移し、然かも外力に依存して、長期抗戰を繼續するに於て



249377

は、今次事變の終局を見ることは、必ずしも容易ではない。

縦し戦争はその内終るとしても、戦時戦後の平和工作は、これから始まるのである。そしてそれは堅忍持久を要する重大な仕事であり、又日本が東亞の安定勢力となるか、ならぬかは、此れて定まるのである。

2 戦闘力に就ては、専門家の説明がある、經濟力に就ては世上幾多の述作がある。獨り最も中心となる一國の精神力に就ては、朝野官民の間に閑却されて居る。これは甚だ遺憾なことで、又深く憂ふべき傾向である。

私は戦闘力や經濟力を説くには適任ではないが、精神力の方面に

3 就ては、甚だ烏滸がましいが多少の自信を持つて居る。現情黙するに忍びず、忙中連夜を徹してこの書を公にす。

第七十三議會を終りたる日より筆を起して

昭和十三年四月三十日

著 者 識

日本の行く道 目次

第一章 支那事變と東亞の大局……………一

- 一、世界的正義の主張……………一
- 二、日本理想精神の發露……………一〇
- 三、維新以來の國策の基調……………一九
- 四、日本の教育方針と支那の教育政策……………二四

第二章 支那の共產化と聯盟の錯覺……………三六

- 一、支那事變の目的……………三六
- 二、全支共產化に拍車……………四三
- 三、人類善を錯倒せる國際聯盟……………六一

第三章 東洋文明復興の契機……………六六

一、支那留學生は日本より歐米崇拜を學んだ……………一六

二、日本精神の淵源と發達……………一七

三、日本精神は體驗によつて生かせ……………一八

四、日本の道德主義と支那の道德主義……………一九

五、東洋道德思想は政治思想である(道德と政治の一致)……………二〇

六、日本佛敎の指導原理と國家的活動……………二一

第四章 對支文化工作の要諦……………二二

一、文化工作は經濟工作と駢進せよ……………二三

二、文化工作の具體的體系を樹立せよ……………二四

三、對支教育工作の指導原理……………二五

四、對支宗教工作の重要性……………二六

五、支那人を支配する民間信仰……………二七

六、對支藝術工作の急務……………二八

第五章 大亞細亞の復興へ……………二九

一、黃河文明の再建設……………三〇

二、人口問題の調節……………三一

第六章 結論——戰時戰後の國民對策……………三二

一、國民精神力の昂揚……………三三

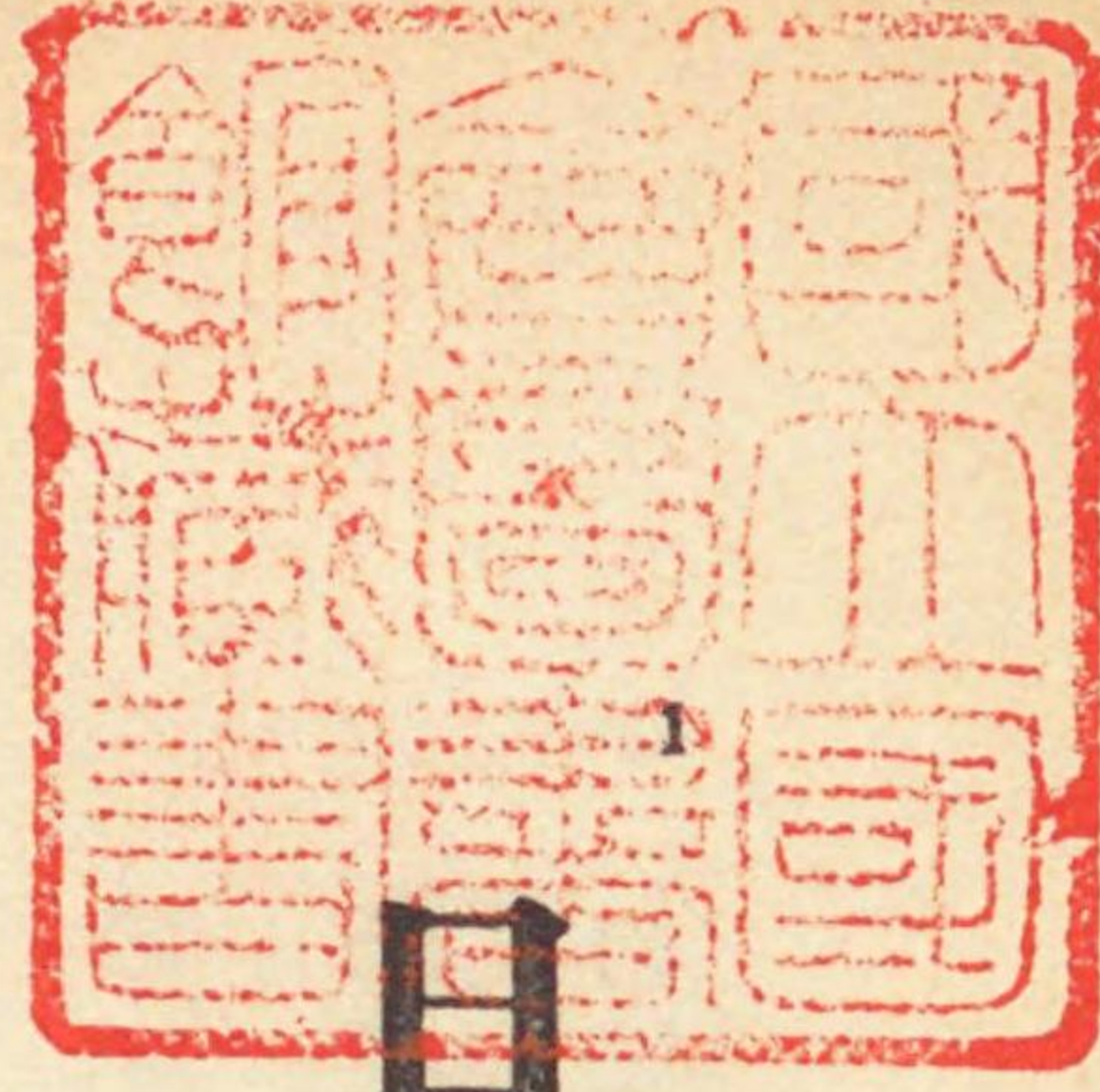
二、國民經濟力の協調……………三四

三、教育革新と思想對策……………三五

四、列國に對する大國民の襟度……………三六

(終)

支那事變と東亞の大局



日本の行く道

安藤正純 著

第一章 支那事變と東亞の大局

一、世界的正義の主張

今次の支那事變は擴大して、洵に測らざる大事變となつた。此の大事變は、今となつては單に對支問題たるに止まらずして、誤れる

世界的正義の觀念に反省を求めんとする、日本始まつて以來の大事變である。隨て一支那の軍閥に對するだけでなく、副作用的には、世界有數の諸列強を對手にしてゐるのである。然かもそれが、いつ副作用的以上の交渉となつて來るかといふ、重壓の裡に置かれて居る。且つ其の一面には支那を自覺させて、共に手を携へて東亞の經綸に乗り出さねばならぬといふ、遠大なる聖業である。

日本國民はこの大事變を通じて、東亞の安定勢力を確立し、世界の平和に貢献せねばならぬ。それは決して容易の業ではない、又短年月を以て完成すべき事業ではない。故に國民それ〴〵が今次事變の性能目的を理解して、堅忍不拔の精神を固め、形而上的にも形而

下的にも、此の性能目的と一致する行動に出でねばならぬ。而して其の中樞觀念は、強き世界的正義の主張である。

千九百十四年、セルビアの一青年がボスニアに於て、奧太利の皇太子を暗殺した一事は、意外にも歐羅巴に於ける列國均衡の要求の爲に、曠古の世界大戰を惹起した。昭和十二年七月七日、蘆溝橋の一角で擧げられた支那軍の不法射撃は、測らざりき、我日本をして東洋平和、民族復興の聖戰に、舉國一致の勇姿を發現するに至らんとは。

かくて皇軍一たび、その堪忍自重の臍を切るや、疾風迅雷、眞に目を蔽ふに遑あらず、世界戦史上未だ曾て見ざる神速と勇武とを發

揮した。既に北は天津、北京より、進んで察哈爾、綏遠を吹き靡かせ、西、太原に入つて山西を鎮め、更に大黄河を南下して、濟南、青島を徇なへ、北支は忽ち我軍の威風に服した。一方さしもに要害を固めたる上海地區を平定し、續々西進したる部隊は、幾多の要衝を突破して首都南京を攻略し、江南一帯は全く我手に歸し、今や津浦線を席捲して隴海線を扼し、南北の交通は方に目睫の間に在る。その擴大せる戦局に赫赫たる戦果を結びつゝあることは、今更に驚異の念を全世界に與へつゝあるのである。

然れども前途は尙ほ遼遠である。支那は廣くして奥地は深し。皇軍の恩威並び行はるゝ占據以外の地域に於ては、頻りに敗殘の兵を

5 集めて、我軍に拮抗し、且つ第三國より武器の補給を受けて、頽勢

を盛返さんとして居る。若し蔣政権が東亞の大勢に反省するならば、首都南京既に陥落して、國民政府が分散の形となつた今日に於て、故なき抗日の行爲を打切り、速に和平の計を講じて、四億の生靈を塗炭の苦より救ひ、新らしき黎明の光りを仰がしむることが、彼等の前に展開する光明の一道である。然るに彼等は自己政権の没落を防がんとして、目前の小計に惑ひ、見透しのつかぬ長期抗戰を豪語して、自ら墓穴を掘りつゝある。彼等一黨專閥の政権が、自ら招ける不明と不幸とは已むを得ずとするも、之によりて受くる民衆の苦惱と世界の禍害とは、悲惨といふの外はない。

而して歐米の權益利權は、全支に涉つて既に相當に植つけられ、更に將來に於て益々その力を加へんとしつゝある。隨て歐米が支那の背後に在つて之を支持し、援護せんとするは、固より忖度するに難くはない。即ち支那が抗日政策に拍車をかければかける程、自國の利權は維持せられ、同時に躍進日本の力の減退となるとは、第三國が現在の東洋時局に對する見透してある。

支那の利權を圍繞する列國は、彼等傳統の優越的政治觀と、自己保全の必要以上の經濟的慾望と、この二つの支配觀に驅られて東亞に臨んでゐる。而してそれが正義人道の美しい言を以て唱導されてゐるのである。されどそれは強者の權力を甘容せねばならなかつた

時代の、舊世界觀的正義であり、舊國家觀的人道である。我等日本國民がこゝに建立せんとする正義人道は、かゝる、功利主義的正義人道ではなく、博愛廣濟の自利々他主義の正義人道である。而してこれ東洋固有の文明の源泉であり、理想である。素より新奇の主義でもなければ、新時代の發見でもない。たゞ幾世紀間、個人主義的文明の勢威に押されて、世界の自覺を待つて居たところの、古今に通ずる大道を、此の機會に新たに顯彰しようといふのである。この我等の提唱する大道は、萬古不易にして、日々に新たにして日に又新たなる新世界觀的正義と、新國家觀的人道である。

わが日本が、支那と結んで協調と互惠とを全うし、共存共榮を實

現せんとする態度は、既に過去數十年間に於て、絶えず働きかけたのである。わが日本のこの主張と行動とは、大亞細亞民族の平和と發展とを待望する精神的約束より來れるもので、亞細亞の盟主たる帝國の使命であらねばならぬのである。

然るに支那は、愚かにも外力依存の舊方式に囚はれて、遠交近攻の政策に没頭し、全く大乘精神を忘却した。かくて長く友邦日本を裏切りくつてその堪へ難きに到らしめ、剩つさへ抗日精神を煽り煽りて、遂に自から今次の大事變を惹起した。隱忍に隱忍を重ね、指導に指導を盡くした我日本は、遂に自己防衛のために、支那政府を打倒せざるを得ざるに立至つた。然かのみならず、我國は膺懲の

義軍を進めつゝ、支那國民政府の反省と協調とを待つたに拘らず、彼は飽く迄頑迷にして無反省なるのみならず、反つてコミンテルンと相通じ、國共合作の政策に没頭して、長期抗日に驀進しつゝある。こゝに於て竟に我日本は、更に進んで誤れる支那國民政府と其の軍閥とを潰滅し、自覺せる支那國民を指導して、更生支那を建設せしめ、共に携へて東洋文化の復興に一路邁進せざるを得ざるに至つた。即ち全世界に向つて、その新たなる世界正義を強調し貫徹せんとする、有史以來未曾有の大難突破の機に際會したのである。

諺に曰はずや、天の大任を其の人に下さんとするや、先づ大難を與ふと。現代日本の成長には、幾多の國難が接續した。而して今こ

そ我日本は、此の空前の大國難を通じて、最も偉大なる世界的使命の遂行に邁進しつゝあるのである。

二、日本理想精神の發露

我等日本民族の信念は、戦へば必ず勝つ、といふ事である。この故に肇國建業以來、未だ曾て敗戦といふ事を知らぬ國民である。たとひ、戦利あらずといふ事はあつても、負けたといふ汚辱を有たぬ國民である。

この信念の根柢に座して、日本民族を生々發展せしむるものは、體力的自負心や抗爭的矜持ではない。また爭霸的優越心等といふや

うなものでもない。實に『正義』の自信である。

然かもこの正義觀は、單に現代に於て、自國生存の理由を基調とする國家的正義の主張や、列國間の權益尊重を建前とする國際的正義の主張のみに基くものではなくして、宏遠雄大なる思想的背景を、我民族的使命、國民的血潮の中に織込んでゐるものである。

古代に於ける日本國民の戦争觀は、『まつろはぬ』ものを『まつろはず』ためのものであつて、一度『まつろへ』ば四海同胞、一視同仁、その間何等の差別なく、これを醇化し融合する精神を持ったのである。これが『祭り』の意義であつて、日本の祭政一致の精神も此處に淵源するのである。蓋し祭政一致は日本古代の政治機構であり、

現在に於ては政教分離であるが、君民一如の政治の精神は、萬代易らざるところに、我日本の特殊性が存在するのである。

抑々日本の古代に於ける『まつろはす』の意義は、征服するの意義ではなくて、共に與に神意を奉ぜんとするの意義である。共に與に神意を奉ずると言ふのは、即ち一致して同一理想を奉ずるの意である。この同一理想を奉ずるといふ事が、即ち正義である。故に若し之に仇し、之に抗するものあらば、世界のため人類のため、決然として起たざるを得ない。即ち此の大理想を奉ずる爲には、破邪顯正の精神行動が躍然として蹶起するのである。

その上、日本民族の古代に於ては、この理想を奉ぜざるもの、即

ち『まつろはぬ』ものを討滅して、これを服従させたが、又一面には其の敵をも神と認めた。神と認めるといふ事は、人格尊重といふ事である。この精神は、敵を敬重して善くこれを戦はしめるとともに、その一度び斃れし敵に對する禮の厚きは、世界民族にその比を見ざる處である。

この故にまた日本戦士は、自己の祖先に對し、自己の子孫に對して、自己を重んじたのであつた。日本民族の「名」は、「名譽」であり、また祖先以來の「理想の表現」である。戦陣に名を重んずるは、祖先の理想を顯彰する堂々たる宣言であると共に、その理想は皇祖の精神に遵ふ宏大なるものであつた。之が日本民族の正義觀の

淵源するところである。

日本民族のこの眞姿は、古來幾多の事例に依て立證された。即ち、日本軍隊にあつては、殺戮といふ言葉に當るものは一つもない。楠木正行が天王寺川に藤原顯氏の軍を破つて、その溺れる幾百の戰士を救ひ上げて、衣服を與へ、食物を與へ、藥餌を與へ、軍馬を與へた仁愛や、明治三十七八年戰役に、上村艦隊が蔚山沖に於て、リュールック號を撃沈して、その溺れる露兵千幾百を救ひ、外國人をして「日本人とは如何なる宗教をもつ國民か」と驚嘆せしめた如きは我國民史の古と今とから拾ひ上げる一二の事例に過ぎない。これは建國以來の理想精神が、日本人の一人々々に、血となり肉となりて

生きつゝあつたからである。即ち「普遍」としての皇祖の眞姿は、「個」としての銘々の日本人の中に、常に躍々として生きつゝあるのである。日本軍隊の勇敢は茲に淵源する。戰勝つと雖も嚴肅にして秋毫も犯す處なきも茲に發祥する。即ち戰つては勇、治めては仁、といふ事は、二つの精神ではなくて一體の精神である。

更に見よ、明治三十三年、義和團事件に於ける日本軍隊の勇敢と、その整然たる軍律とは、列強をして驚嘆せしめたのである。當時その神聖なる軍隊は唯日本ありしのみであつた。この精神の發露は、對手の強弱大小に依るのではなく、不義は之を覺醒せしめ、正義は之を顯揚するといふ、建國以來の民族精神に外ならないのである。

即ち我等民族の戦闘に於ける強さは、狂暴的の強さではなく、一意人類の理想を奉戴して、皇祖の命に對へまつらんとする、大國民的理想より出る強さである。

この精神は、今次の支那事變に際しても、躍如として發揮せられた。皇軍の敵は東亞の大局に惑ふ支那國民政府と、其の軍隊とである。乃ち我軍は之を撃滅して、東亞永遠の平和を確立せねばならぬとの信念に充たされるが、支那國民に對しては、個人的憤激も憎悪もない。故に恭順するものは之を宣撫して、樂土安業の生活を與へ、彼等をして後顧の憂なからしむるのである。これ素より軍部の保安もあり、平和の政策もあるが、政策以上の本然の精神が具現するの

である。此の政策以上の本然の精神、これを日本民族の理想といふのである。

戦争は、戦争そのものよりすれば、人類殺傷の歎かはしき悲惨事である。戦争は努めて避くべく、好んで爲すべきものではない。だが宇宙は常に邪惡を摧いて、大正大善に導引せんとする自然の因果律に支配される。故に人類の一貫したる進歩發展の道程より達觀すれば、名分の正しき戦争は、佛教のいはゆる人類救済の大慈悲心の發露といふの外はない。一時的感傷に打克つて其の理想に進み、後代への基礎を築くは、大正であり大善である。例へば釋迦が妻子財寶の人間愛に克ち、太子の榮位を抛つて、人類救済のため、伽耶城

畔ウルピラ山に入りたるが如く、又西行が縋る愛子を縁より突落して、飄然佛道行脚に立去れるが如く、或は孔子が魯に政を執つて七日目、聞人少正卯を斬つて正義の歸趨を示したるが如きは、皆理想に達せんとする現状の打破である。故に無名の師は悪むべしと雖、正義の戦は寧ろ逆縁の恩寵といふべきである。

かくして今やわが日本は、三千年不滅の理想に生きて立つたのである。今はかく爲さざるべからざる日本精神に依つての處斷である。變に臨んで正を履む國是の實現である。今にして物質文化に依つて蹂躪せられたる東洋文明を復活し、長く東方の光を輝かすに非ずんば、亦何れの日にか爲し得んや。

三、維新以來の國策の基調

抑々明治維新以來、我國が外國と干戈を交へたことは、今回を以て五回とする。第一は明治二十七八年の日清戦役、第二は明治三十七八年の日露戦役、第三は大正三年より七年に及ぶ世界大戰に於ける日獨戦役、第四は滿洲事變並に上海事件、第五は今次の支那事變である。尤も此の外に義和團事件もあり、濟南事件もあり、西比利亞出兵もあるが、大規模の戦争といふべきものは以上の五回である。而して、日清、日露、日獨の三戦役には、宣戦の詔勅が渙發せられ、滿洲事變を動機としての國際聯盟脱退に際しても、亦詔書が渙發せ

られた。今之を仰ぎ見るに、その何れの御詔書にも、『東洋の治安』、『東洋全局の平和』、『東亞の禍根を除き』等の御言葉を拜さぬ時はない。即ち明治維新以來の外國との戦争は、必ず東洋の安全と福祉とのためであつた。

日本は決して好戦國ではない、随つて日本國民は好戦國民ではない。明治以來の戦役は、凡て宣戦詔勅に示された如く、東洋の安危存亡に關する名分の正しき出兵である。蓋し東亞に於ける日本の地位は、單に國內に跼蹐して自國を護るを許さない情勢に置かれてある。退て自ら安逸を貪り、東亞の形勢に没交渉なるが如きは、今日の國際關係に於ては出來得ぬところであり、延いて東亞の形勢如何

は、我國自體の安危にも及ぼすのである。況して東亞の安定勢力を以て任じ、東洋の平和と文化とを双肩に荷ふ我國に於ては、不斷の關心と異常の努力とを以て、之に對せざるを得ないのである。

今次の支那事變に於ては、宣戦の詔勅は渙發されない。されど昨昭和十二年九月四日、第七十二回帝國議會の開院式に當て、車駕親臨、親しく賜はりたる優渥なる勅語は、今次事變に對する起因と目的と、並に國民の覺悟とを示させられたものである。

勅語

朕茲ニ帝國議會開院ノ式ヲ行ヒ貴族院及衆議院ノ各員ニ告ク
帝國ト中華民國トノ提携協力ニ依リ東亞ノ安定ヲ確保シ以テ共

榮ノ實ヲ舉クルハ是レ朕ガ夙夜軫念措カサル所ナリ中華民國深ク帝國ノ眞意ヲ解セス濫ニ事ヲ構ヘ遂ニ今次ノ事變ヲ見ルニ至ル朕之ヲ憾トス今ヤ朕カ軍人ハ百艱ヲ排シテ其ノ忠勇ヲ致シツツアリ是レ一ニ中華民國ノ反省ヲ促シ速ニ東亞ノ平和ヲ確立セムトスルニ外ナラス

朕ハ帝國臣民カ今日ノ時局ニ鑑ミ忠誠公ニ奉シ和協心ヲ一ニシ贊襄以テ所期ノ目的ヲ達成セムコトヲ望ム

朕ハ國務大臣ニ命シテ特ニ時局ニ關シ緊急ナル追加豫算案及法律案ヲ帝國議會ニ提出セシム卿等克ク朕カ意ヲ體シ和衷協贊ノ任ヲ竭サムコトヲ努メヨ

此の勅語を拜戴したる我等は、至尊が如何に東亞の安定に軫念したまふかを拜察し奉り、只々感泣感激の外はない。而して今次の支那事變に於て我國に毫末も領土的野心を藏せず、ひたすら支那をして、東亞の大局に着眼して排日抗日の迷妄を反省せしめ、速に日支提携して、東亞永遠の平和を確立するに在ることは、昭々として明かである。

此の各戦役事變に於ける詔勅に照し、維新以來の我國是は、全く東洋の平和を永遠に保ち、東亞各民族の幸福の實現を圖らんためて、全く他意あるものではない。只我國の眞意を諒解せず、恣に異圖を企つるものに對しては、膺懲の義軍を進めたのである。これは我が

建國精神の現はれである。而して此の國是の發揮は、今次の支那事變に及んで其の頂點に達した。今こそ我國が、此の國是國策を達成すると否とは、支那の興廢と東亞の安危とにかゝる分岐點である。是れ我國が幾萬の同胞を犠牲とし、幾十億の國帑を費して、國を擧げて曠古の大業を完成せんとする所以である。

四、日本の教育方針と支那の教育政策

わが日本帝國は、今や世界有數の強國であり、これと共に東亞の安定勢力であり、指導勢力である事は、儼たる現實である。而して我日本は夙に此の使命を認識して、明治中葉以來、大亞細亞の保全

と復興とのために、支那との間に、常に誘掖輔導と協和増進とを求むる事に、頗る頻繁なる直接間接の交渉を持つた。明治三十七八年戦役の如き、當時の小國と稱せられた日本が、世界の強國と目せられた露國を相手に、國運を堵して乾坤一擲の壯舉に立上つた如きも、嘗にわが日本帝國のためのみならず、實に支那のためであり、東亞民族の權威と幸福のためであつた。

遠き千有餘年の昔より、唇齒輔車の親交を有つた日本と支那とは、明治の中葉に於て、日清戦役の遺憾なる歴史を挾んだとは言へ、爾後の國際情勢に於て密接不可離の交渉關係を持續し、兩國固く結んで東亞の將來を支配せねばならぬ運命に置かれて在る。されば日露

戦役の起るや、感激したる支那は、自國も亦軍隊を出して、共同して露國に衝らんとした程であつた。又孫文を盟主とせる支那革命には、我が日本國民は陰に陽に之を輔益して、竟に其の目的を達成せしめた。支那國民黨の先輩は、之を以て深く日本を徳としたのである。若し今日までに日本が支那に於ける關心を放抛せんか、或は恐る、支那は列國の東洋政策の對象となりて、既に幾つかに分割されて居たかも知れぬ事を。同一種族と、同一文字と、同一宗教と、同一文明とに在る日支の兩國が、互讓互敬、渝らざる親善關係を深めてこそ、茲に東亞の文化は復興し、幾億の福祉は増進し、平和の光明は永久たらんこと、火を見るより明らかである。

然るに、蔣介石を中心とする支那國民政府は、この見易き道に踏み迷ひ、自己政權の強化に没頭して、東亞の大局と自國の將來とを打ち忘れ、非義非道の抗日政策を以て、一黨專斷の支那統一策に供し、一面外力に依存して以夷制夷の方針に盲進した。随つてかゝる中央政府の方針は、漸次支那各地方に彌蔓し、最近數年の排日、侮日はその極に達し、遂に漢口、成都、北海、上海等、所在排日暴動を惹起して、無辜の日本在留民の生命財産を脅威し、其他大小の國際協約を無視し、正當なる既得權益を蹂躪して憚る處なく、凡そ日本に關する限りは、あらゆる不信不義を盡し來つたのである。

蔣政權の排日政策は決して一時的の權宜ではない、彼等は之を以

て國家の指導精神に供した。即ち全國の支那國民に排日意識を徹底せしむるため、教育の方針をこゝに置いたのである。支那の大學生、中學生、女學生までが、今次事變の渦中に入て、或は暴動の先頭に立ち、或は街頭に進出して輿論を煽動し、或は銃を肩にして戦區に馳駢したのは、皆平素に於ける誤れる盲目的排日教育の結果である。國民黨政權の排日强硬派が、學者、教育者に呼びかけて排日思想を鼓吹し、彼等は日常教壇に立て、學生生徒に道理なき排日と抗日とを指導す、未だ思想の定まらぬ青年學徒が、悲憤慷慨の血を燃やして日本を仇敵視するに至るは當然である。かくの如くして國民黨政權は、幾十萬青年子弟の前途を奪ひ、祖國の大事を誤つた。彼等は

今にして、大切なる人の子を如何に爲さんとするか。

蔣政權の教育に遺したる害毒は、更に進んで國民教育に浸透した。排日意識を明徴し、徹底し、延いて之を實際化せんとするには、須らく國民教育を通じて普及する必要がある。即ち彼等は排日教育を以て、國民教育の一貫方針に採用したのである。試みに支那各地に於ける現行の小學校教科書を見よ、隨所に排日の章目が配列せられ、之に依て教師が尾に鱗をつけて講述する。それは新時代國語教科書、新中華地理課本、新中華歴史課本、新中華三民主義課本、新主義社會課本、民智讀本、教育唱歌集等、各課目に互りて、排日教材が編纂せられ、あまつさへ國恥讀本といふものさへも出版せられて、理

由も知らず、沿革も辨へぬ頑是なき小學兒童に、先入観として無二無三に、日本を敵とすべき事を教へ來つたのである。日本と支那との唇齒輔車の關係は別としても、近代國家の體制を整ふる國際條約上の締盟國が、善隣の友邦を特定國として、かゝる國民教育を施すことは言語道斷の不信である。

試みにこゝに其の一二を例示して、國民黨政府の一黨專制の盲進政策が、いかに支那國民をして大局を誤らしたかを閱せん。

戚將軍ヲ弔フ (邦譯)

(新時代國語教科書第六冊第四十八課)

戚將軍ヨ、今日ノ時世ヲ何ト看ラルルヤ、倭奴ガ横行シテ我々

ノ土地ヲ侵略シ、我々ノ人民ヲ殺戮シ、ソノ上幾多ノ不平等條約ヲ締結シタリシテ居ル有様ハ、當年ニ比シ更ニ痛心スベキ事デハナイカ、君若シ之ヲ知ラバ如何ニ憤慨セラルルデアラウ、惟フニ君ハ倭奴ノ暴戾ヲ憎ムバカリデ無ク、更ニ我々自ラガ精神ヲ振作スル事ノ不能ナルヲ恨マルデアラウ。
戚將軍ヨ、私ノ云フコノ言葉ハ如何カ。「我々自ラ振ヒ立ツ事出來得ルナラバ、何ゾ倭奴ノ横行ヲ恐ルルコトガアラウゾ」

不平等條約 (邦譯)

(新時代三民主義教科書高級用第四冊第十四課)

二十一條、中國ガ日清役ニ失敗以來、日本ノ侵略ハ意ノママデ、

民國四年歐洲大戰ノ爲、列強東顧ノ暇ナキ機會ニ乗ジ、中國ニ對シ二十一條ノ要求ヲ提出シテ、我が國ヲ亡ボサントシタ、中國デハ袁世凱ガ中央ニ盤據シテ皇帝タラントシ、五月九日當面ヲ糊塗シテ承認ノ止ムナキニ至ツタ、我等國民ハ極力之レニ反シタガ、日本ハ一氣ニ侵略、今日ニ至ルモ尙取消ヲ肯ジナイ、二十一條ノ内容ハ五項ニ分レ、第一項ハ總テ四條、目的ハ山東ノ併吞ニ在ル、第二項ハ總テ七條、目的ハ滿洲及東部內蒙古ノ併吞ニ在ル、第三項ハ總テ二條、目的ハ漢冶萍公司ヲ併合スルニ在ル、第四項第一條ノ目的ハ、沿岸港灣及島嶼ヲ併吞スルニ在ル、第五項ハ總テ七條、野心更ニ甚ダシク、中國ノ軍隊ヲモ

日本ノ指揮下ニ置カントスル要求デ、此ノ第五項ハ袁世凱ノ調印ハ免レタガ、前四項ハ中國ノ死命ヲ制スベキ條約デアアル、日本ハ袁世凱ヲ強迫シテ二十一條ヲ承認サセタ後、山東、滿蒙一帯ニ涉ツテ非常ニ横行シ、鐵道、鑛山ヲ勝手ニ侵略シタ。十七年五月我が國民革命軍ガ山東ニ進出シタ時、日本ハ遂ニ大兵ヲ派シテ濟南ヲ占領、我が交渉員ヲ殺害シ、且ツ大砲ヲ以テ城ヲ砲撃シ、我軍民、官吏ノ殺傷サレシ者其ノ數ヲ知ラズ、我が中國ハ未ダ亡ビザルモ、其ノ受ケタル痛苦ハ亡國ニ比シ數倍デアアル、是レ總テ不平等條約ノ結果ニ外ナラヌ、我等ハ同心努力先ヅ第一ニ日本ノ帝國主義ヲ打倒シ、二十一條ヲ取消サネバ

ナラヌ。

問 題

- 一、日本ガ二十一條提出ノ目的ハ何處ニ存スルカ。
- 二、二十一條ハ中國國民ノ承認ヲ受ケシモノナルヤ。
- 三、二十一條ヲ取消サズシテ、山東滿蒙ヲ還保シ得ルカ。
- 四、若シ中國ガ派兵シテ、東京ヲ占領シ、日本ノ官民ヲ殺害シテモ日本ハ文句ヲ云ハナイカ。

(以上風間氏編譯排日教科書に依る)

これが現代支那の國定教科書である。支那として長く四億の民衆を陶冶した孔孟の教の如きは、全く其の姿を没した。又支那革命の

恩人孫文の三民主義の精神をも裏切つてゐる。此の如き誤れる指導精神に永續性を有たぬことは自然の理である。

翻つて我日本の國民教育の大方針を見よ。明治二十三年十月三十日を以て煥發せられたる教育勅語は、我國教育の指導原理で、日本國民が拳々服膺するところである。始めに『朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ』と宣はせられ、次で諸徳を擧げ、其の由來する所を述べさせられ、道義日本の建國と實體とを明かにして、審かに日本國民の嚮ふ所を示させたまうてある。殊に『恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ』と示させられ、最後に『之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト共ニ

拳々服膺シテ威其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ』と結ばせられ、以て天地の正理公道を以て、國民に垂示したまうたのである。

教育勅語は日本國民に下された垂訓であるが、同時に世界萬邦に及ぼして、日本國民の向ふべき道を示されたもので、『之ヲ中外ニ施シテ悖ラス』とは、即ち我建國の八紘一字の理想である。八紘は天地であり、一字は一家である。『恭儉己ヲ持シ、博愛衆ニ及ホシ』の一視同仁の精神と態度とは、日本國民相互の道德たると共に、世界各國の國民に對しても、然かあるべしとする八紘一字の廣大なる勅旨である。即ち普く世界を家として、天地間、何れの時、何れの國に對しても、正義を翳し、人道を掲げて、終始謬りなき正大公明の大

理想精神を以て臨まんとする、八面玲瓏の道德である。

この教育勅語を基本とし、我國に於ては、各中學校の檢定教科書、各小學校の國定教科書が編纂せられて居る。これを現代支那の教育方針と、各學校の教科書とに對比すれば、實に雲泥月窟の相違がある。一國の興廢盛衰は、國防、外交、經濟、産業、各種の事情に依るが、その淵源は、以上の如き一國の指導原理と、教育方針とに基づくのである。

支那國民政府は、此の如くして東亞に禍根を培ひ、遂に今次の支那事變を惹起した。

第二章 支那の共產化と聯盟の錯覺

一、支那事變の目的

今回の事變は極めて複雑性を有してゐる、過去に於ける日本が蒙りたる幾多の場合の如く單純ではない。それは支那が最近數年に互り、巧みに國際間を籠絡して、漸次我國を孤立の地位に陥れる手段を取りたるが故である。事變の動機たる七月七日の蘆溝橋事件の如きも、偶發か豫定か、彼れに於て何れたりとせよ、事は既に、嵐の前の小雨たる兩國の情勢であつた。彼は飽くまで日本を侮つて、日本

に戰鬪意志と、戰鬪實力となく、且つ戰鬪に堪へざる國內情勢なりと誤斷し、あまつさへ日本は開戰に不利なる國際情勢の下に置かるものとした。故に彼より言へば日本を釣り込んだのである。而して此の機會に、日本との協定を破局し、日本の既得權益を蹂躪し、あはよくば、東亞の指導權を自己に收めんとする程に増長したのであつた。

我國としては素より事を干戈に訴ふるを欲しない。飽くまで隱忍自重の態度を取り、冀察政權に對して平和交渉に日移したが、彼等は面從腹背の態度を以て、全然誠意の認むるものがなかつた。然かも此間國民政府は、恣に協約を破りて大兵を北支に送り、日にく

我在留民の生命財産は、脅威に曝さるゝに至つた。而して支那國民政府の此の抗日兇暴方針は、モスコに於けるコミンテルンと密接の連絡を取れる、支那共產黨要人の強要せる、國共合作の政策であつた。その背後に蘇聯邦の助力を恃むは言ふ迄もない。茲に於て我國は遂に勘忍袋の緒を切つて、自衛の爲に起たざるを得なかつたのである。越えて八月、上海に大山中尉虐殺事件が起つた。これも決して偶然の事ではない、其の背後には中支數萬の在留同胞の生命は、風前の燈の運命に置かれて居たのである。かくて事件不擴大、現地解決の方針を取つた我國が、決然大兵を出動せざる可らざるに至り、釣り込まれ、遂に戦局は擴大したのである。

故に今次支那事變に對する我國の目的は左の通りである。

第一は、國民政府の抗日國策と挑戰的態度とを粉碎して、自衛を完うする國家的正義の立場である。

第二は、支那をコミンテルンの赤禍より救つて、日支提携して、東亞永遠の平和を確保する世界的正義の立場である。

之がためには、既に國民政府は我國よりその存在を抹殺せられたと雖も、尙ほ彼が外力を恃んで妄動する間は、徹底的に之を粉碎潰滅して、その禍根を斷たねばならない。而して舊臘北支に生れたる中華民國臨時政府、並に最近中支に創設せる中華民國維新政府は、共に時局の認識を新にし、新興支那を建設して、日滿支を結んで東

亞の平和を確立せんとするものである。須らく我國はこの新政權の成長發達を指導助成し、速かに近代國家の體制を完成せしめて、東亞復興の線に沿ふべき民族的要求と、世界的正義とを確立せしめねばならぬ。蓋し此等新政權は固より實力薄弱である、我國が之に多大の助力と補益とを與へねば、その發達と完成とは困難である。只我國は支那の主權を嚴守し、新政權の意志を尊重することは言ふまでもない。

支那事變は此の如き因縁に依て起り、此の如き遠大の目的の下に進行しつゝある。亞細亞文明は、今次事變を此上なき機會として、再検討と再認識とを加へられ、而してその正しき民族理想精神の上

に再建設せられねばならぬ。「亞細亞を救ふものは亞細亞なり」といふ自覺こそ、始めて亞細亞の復興を見る。而してこれ實に全世界の安寧と幸福とに偉大の貢獻を與へる所以である。蓋し、あらゆるもの、正しき均衡は、その銘々の力によつて、「侵さず侵されず」の原則を保持せねばならぬからである。今や亞細亞をして之を能はしむる盟主は、わが日本あるのみである。

二、全支共產化に拍車

翻て支那の形勢を観るに、既に軍事的にも、經濟的にも、全面的敗北を喫した。支那に取つて、誤算といへばこれ程の大誤算はなか

つたであらう。單に支那のみならず、陰に陽に支那を援助しつゝある第三國等に於ても、これ程の大誤算はなかつたであらう。これは支那の實力に對する誤算と共に、日本に對する大誤算でもあつた、寧ろ支那の實力の誤算以上に、日本の實力の大誤算であつた。軍事力と經濟力と、更にその背後に潛む精神力とに於てある。

國際關係を生じて以來、近代的國家としての支那が、今日以上に實力を有つた事はなく、今日以上に統一されたこともなかつたであらう。然しその實力と統一の根柢には、惜むらくは理想がなかつた。「日本に抗する」それ以外には根柢的に精神力となるものがなかつた。精神力が根柢から出來上つてゐる民族に取つては、一發の彈丸

は百發の彈丸に當り、一本の劍は千本の劍となる。一食能く一週を支へ、一衣能く一寒を通す。之を忘れての軍備も經濟も、決してその眞髓に徹するものではない。即ち、日本人の強さは實に茲に在る。一度劍を取つて立つ時の日本人は、平時の高雅と柔和とに於て見られぬ勇敢がある、これは日本武技に於ても見ることが出来る。單なる體格の大きさや、腕力の強さのみにて計量出來ぬ處に、精神力の偉大があるのである。第三國の大誤算は、この精神力に對する明徹せる觀察を缺いたためである。

支那は蔣介石一黨の指揮の下に、漸次その大を加へ、且つ近年の進歩は急速といふべきであつたが、その國家的理想に於て、全く歐

米化せられた。近時に於ける三民主義の内容變化に於ても、之を見ることを得る。而して支那建國の理想であり、歴代國民が築き上げた自國四千年の、偉大なる精神文化に還る事を忘れて居た。歐米科學文明を學んで、彼の長を採り此の短を補ふことは、素より必要であるが、一向に歐米物質文明に心酔し、自國固有の文明を輕んずる國が、いかにして永續性を保ち得んや。支那の誤算は是れであり、その敗因も亦こゝに在る。

蔣介石を中心とする國民政府は、今日の窮地に追ひ詰められて、尙ほ未だその誤算の迷夢より醒め切れぬのである。彼等は今に於て自國の力の誤算と、日本の國力に對する誤算とは覺つたであらう。

然れども第三國に依存して、頽勢を挽回せんとする誤算からは未だ醒めぬ。最近一步二歩、之より脱出せんとするかの如き形跡もあるが、夷を以て夷を制する生來の支那人性質と、積年の國際關係上より來る未鍊とに囚はれ、拔本塞源の根本的反省に到達することが出來ず、憐れむべき最後の潰滅を目ざして、「長期抗日」を叫ばしめてゐるのである。焉ぞ知らん、新政權既に發達して、彼等の「長期抗日」は、自覺せる其の國民によつて、討伐せられんとする運命に向つて驀進しつゝあるを。

彼等は、日本と協戮する新政權を目して、國を賣るものとする。然れども眞に國を賣るものは、百姓の塗炭の苦しみを顧みず、自己

政權の維持に戀々として、徒らに外力に依存し、これを白色人種の利權の下に委ねんとする者か。或は四千年の建國の歴史に自覺し、千有餘年の國誼に鑑みて、我日本と共に、同一理想と同一目的とに生きんとする者か。果してその何れであるか。

殊に恐るべきは、支那の共產化である。我等は善隣の友邦として、斷じて之を黙視するに忍びぬ。今少しく之を述べん。

48
今や、支那共產黨は國民政府の實權を漸次掌握しつゝある。換言すれば、支那は漸次露西亞化しつゝあるのである。彼等は自國文化の淵源を、今や忘失し去らんとしつゝある。然して他國の「善」とする處

49
に據つて、自國の「歴史的善」を抹消し去らんとしつゝあるのである。

昭和十二年二月、南京に於て開かれた國民黨五期三中全會には、『根絶赤禍決議』なるものが決議せられた、名は赤禍根絶であるが、實は容共聯蘇のカムフラージュであつた。『根絶赤禍決議』には、共產黨に對する目前最低限度の辦法として、四個の根本條件を明示してゐる。それは同時に、四個條件に適合するものは、之を容るべしとの暗示である。四個條件とは何か。

覺錯の盟聯と化産共の那支
第一、一國の軍隊には統一の編制と號令とがあるべきである、一國家内に主義絶對相容れない軍隊が並存すべきでない。故に徹底的に『紅軍』その他の名義を假借する武力を取消さなければ

ばならぬ。

第二、政權統一は國家統一の必要條件であり、如何なる國家でも一國內に兩種政權の存在を許すものはない。故に徹底的にいはゆる『ソヴイエト政府』及びその他統一を破壊する一切の組織を取消さなければならぬ。

第三、赤化宣傳は救國救民を職志とする三民主義と絶対に相容れないのみならず、我國人民の生命、社會生活とは極端に相背く。故に須らく根本的に赤化宣傳を停止しなければならぬ。

第四、階級闘争は一階級の利益を以て本位とし、その方法は整個（全、全體）の社會を以て種々對立の階級に分成し、これを

して相仇視せしむるのである。故に民衆奪取と武装暴動の手段に出で、社會に不安を興へるのである。根本的に階級闘争を停止せねばならぬ。

當時國民政府と握手し、着々勢力を盛り返へして、實權を掌握せんとしつゝあつた支那共產黨に取つては、以上の四條件は必ずしも認諾し得られないものではなかつた。殊に直線主義から曲線主義に轉向したコミンテルンの新方針に従て、支那共產黨も佛蘭西や西班牙の行方と同じく、人民戦線に進まうといふ時に當て、寧ろ渡りに船であつたであらう。

一方當時の支那國民政府の政情よりすれば、共產主義を緩和せし

めて支那共産黨と結び、容共聯蘇の政策に出てねばならぬ運命に逢着して居た。これには内外の二事情が伏在して居ると見るべきであらう。即ち内には、蔣介石一派の國民黨が、夙に支那共産黨の武昌政府以來の獨裁暴虐に苦しめられ、後年共産黨と斷交して、その共産軍討伐に當ること前後十年、最近に於ける支那國民政府の一ヶ年の豫算は、行政費よりも軍事費の方が多額であつた程である。之に依て着々蔣介石の政權統一が行はれた。然かも西北に根據を占める共匪は、勢猖獗にして侮り難きものがある。茲に於て、昭和十一年十二月、蔣介石は西北剿匪のため洛陽より入陝したが、突如張學良の亂に遇ひ、臨潼に逮捕監禁の身となつた。過ぐること半月、蔣介

石は虎口より免れて南京に歸還したが、此の時に國共合作は胚胎せられ、爾來支那共産黨と國民政府との間には、着々容共聯蘇の策謀が講ぜられたのである。現に蔣介石を監禁した張學良等は、共産黨等各派と結託し、彼等の共同主張として、左の八ヶ條の通電を國民政府に發し、又蔣介石を擁して之を肯諾せしめんとしたのである。

- 一、南京政府は改組し、各黨各派を容納し、負責救國する。
- 二、一切の内戦を停止する。
- 三、立ちに直に、上海被捕の愛國領袖を釋放する。
- 四、全國一切の政治犯を釋放する。
- 五、人民の集會結社一切の自由を保障する。

- 六、民衆の愛國運動を開放する。
- 七、確實に孫總理の遺囑を遵行する。
- 八、立ろに直に救國會議を召開する。

更に外には對日關係に於て、當時國民政府が日支國交調整の交渉に當りつゝ、荏苒としてその態度を曖昧にしたのも所由がある。即ち我が有田外相の日支國交調整の外交折衝の内容は

- 一、排日策動の取締並に排日教科書の改訂
- 二、日支の防共協定
- 三、北支に於ける日支協力の經濟開發

の三條件で、當時の事情に基き、又東亞將來の大局に照らして、毫

も無理のない當然の要求である。然るに國民政府は既に陰に共産黨と手を握りて、當面の窮狀を打開せざるべからざる關係上、この當然の日本の要求に對しても、容易に首肯し難き事情に在つた。一方には容共聯蘇を約して進み、一方には日支防共協定の交渉に當る、かゝる矛盾が長く破綻せられざる筈はない。早晩このチレンマより脱して、結局容共政策に走らざるべからざることは、國民政府の豫定の運命であつたのである。

爾來、國民黨と支那共産黨との、妥協苟合は急速に進捗し、支那共産黨は三中全會の決議に、一應適合すべき改編を施し、共産軍は中央軍に改組せられ、共産軍の討伐は完全に停止せられた。長く上

海其の他に逮捕監禁せられた共產黨の政客、文士、學者は、次々に釋放せられ、全國共產黨の同志は、漸次中央並に地方の要部に擢用せられた。同時に日支の國交調整は、全く停頓して動かなくなつた。果せる哉、之よりして、抗日の氣勢漸く活潑となり、公々然として排日抗日を口にし、所在排日暴動を惹起し、而して之に與みせざるものは、非國民的取扱を受くる状態となつた。

國民政府の斯の如き方針行動は、思想不安定なる支那全國民に異常の刺戟を與へ、殊に感傷的なる青年學生等に、救國抗日の愛國熱を唆つた。蔣介石が多年憂身を夔して養成せる中央軍を始め、地方軍の軍人輩にも、此の謬れる愛國熱は漸次浸透した。政府と國民と

互に因となり果となつた此の傾向は、容易に挽回すべくもない、今や發火の機會を待つのみ状態となつた。かくして遂に北には、第二十九軍の蘆溝橋の不法射撃事件を惹起し、南には上海の保安隊を驅て、大山中尉虐殺事件を生ぜしめ、續いて上海在留邦人鑿殺の慘虐計畫さへも、企つるに至らしめたのである。

國民政府は開戦後間もなく、蘇支不可侵條約を締結した。其の背後には一種の密約さへありと言はれて居る。而して國民政府は改組せられて、西南派も共產派も、舉國一致の懸聲の下に要路に立ち、朱德、周恩來を始め、幾多の共產派領袖は、入て實力を占むるに至り、完全に國共合作を實現するに至つた。加之南京陥落して國都を

重慶に移し、且つ重要政務を漢口、長沙に分散するや、共產派の躍動は益々辛辣となり、支那將來の政權を自黨に握るの計畫さへ立てられて居る。而して蘇聯邦との連絡は益々緊密となり、蘇支要路互に往來して、相互利用の謀を講じつゝある。従て蘇聯邦の支那に對する援助は、日を逐うて積極化しつゝある状態である。

今やコミンテルンの魔手は、世界に伸びつゝある。彼はその共產主義の直線的主張が、世界の警戒するところとなりて、容易に目的を達成する能はざるを憂ひ、一九三五年七月下旬より約一ヶ月に互り、モスコウに於て開會せる、第七次コミンテルン大會に於て、今後は反右翼の凡ての主義を包容して人民戦線を結成し、コミンテル

ンは人民戦線の中心となつて巧に指導し、以て漸次各國を赤化すべき決議を爲した。言ふ迄もなく、コミンテルンに於ては、從來自由主義、穩和社會主義等を敵視し、之を攻撃して來たが、今後は此の方針を變改し、逆に之を包容して、統一戦線を結成せんとするのである。

人民戦線は、先づ佛蘭西に起り、次で西班牙に及び、共に人民戦線内閣が出來た。その結成には、モスコウのコミンテルンの魔手が、旺んに躍動してゐることは言ふ迄もない。前記一九三五年のコミンテルンの新方針決議は、此等の情勢を具體化したので、爾來コミンテルンはこの方針を、各國の支部並びに連絡者に指令して居る。我

國にも近來人民戦線が成立して暗躍を續けてゐたが、過般の大檢舉に依て其の姿を潜めた形である。

この戦法によつて禍せらるゝ國は決して尠少ではない。その甚大の國禍を蒙りつゝあるもの、現在、西に歐羅巴の舊國たる西班牙に、骨肉相食むの動亂が繼續し、東に四千年の東洋文化を誇る支那に、國を危うせんとする國際的策謀が行はれつゝある。我等今に於て黙視すべき時であらうか。速に防共の計を講じ、先づ東亞をして、赤禍の危害より脱出せしめ、世界平和の一部門を擔當して、文化と福祉との増進に邁往するは、現代の世界に對して、亞細亞に國するわが日本の使命であらねばならぬ。

三、人類善を錯倒せる國際聯盟

東亞をかゝる慘禍の中より救はんとする日本に對して、歐米に於ける第三國は如何なる眼を以て見るか。彼等は第一に支那の宣傳外交に乗ぜられた。第二に彼等は頼り縋られる快感に酔うた。第三に支那を援ける事によつて、自國の權益を確保し或は伸張する事を知つた。而して第三國は、既に今まで異端視しつゝあつたソヴィエト聯邦を誘つて、國際聯盟に加入せしめてゐた。かくて彼等の意識の膳立は完全に具へられてゐた。曰く「日本は侵略國なり」と。

第三國は、九國條約會議を開いて、日本を審判せんとした。果し

て彼等に審判するの資格ありや。日本は素より彼等の主張に服すべくもなく、彼等また、さいが道に最後までは毛を吹いて疵を求むる事はしなかつた。たゞ極力、日本の行動を曲解し、非難し、抑壓し、支那を支援する態度に出でた。

国際聯盟は既にその成立に於て、一つのデット・ロックにぶつつかりつゝあつた。その提唱者がウキルソン米國大統領なるに拘らず、米國は上院に於て批准を與へられず、遂にその加盟を見なかつた事情は別とするも、少くも国際聯盟の精神とする處は、世界の現状を以て正義とする所から出發してゐた。その現状の變改せらるるは、理由の如何を問はず不正義とするのであつた。それは言ふまでもな

く、彼等の現状と現有勢力とを、聯盟の權威に依て、長く維持せんと目的より出づるのである。かゝる國際聯盟的正義は、十七世紀以後の各國が、強者の權力を濫用したる現在の支配勢力を以て「世界的善」とし、其の名の下に、人類の全部が一樣平等に受くべき福祉を拒絶する、時代錯誤の定義である。

國土と人口と、生産力とに應じて、公平の分配が可能とされるに非ずんば、眞正なる人類理想より來る「世界的善」はあり得ない。然しそれは理想である。單に理想のみに走りて、理想と實際との適當なる調和を忘れては、反て世界の平和は保たれない。或は誤て侵略主義の横行となるを保し難い。故に現實を基礎としてこれに適當

の修正を加へ、理想と實際との調和を圖るべき指導原理を打ち立てることが、世界平和の保障であり、人類幸福の普及である。

然るに國際聯盟は、かゝる事には目を掩ひ耳を塞ぎて、只管に不平均にして不自然なる現状維持を以て、世界的正義を獨斷し、然らざるものは凡て之に侵略主義の名を強ひて憚らない。國聯聯盟は今次の支那事變を支那の提訴に依て上程し、日本に對して侵略主義と裁定した。苟くもかゝる裁定を下すに當ては、一方的提訴に依らず、公平なる事實の検討が必要である。抑々日本の行爲は支那をして迷妄を反省せしめ、日支提携して東亞の守を堅くせんが爲である。日本の態度は、常に惑亂途上にある支那の國家生活を安定せしめて、

世界の平和に貢献せんが爲である。而して支那の誤れる政策と方針とに禍さるゝものは、歐米諸國に非ずして實に我日本である。若し主客處を換へて、歐米に此事ありとせば、彼等は侵略主義の名を押しつけられて、之を甘受するであらうか。恣まに強者の權利を強調するは、國際聯盟の創立精神に遠ざかること少くあるまい。

聯盟精神とは、かゝる不自然にして偏頗なる現状維持主義であり、而して侵略主義か不侵略主義かを、公平に検討する寛容を有せざる主義である。斯の如き聯盟精神は、やがて今回の日本對支那の問題にも、この公式を適用せんとした、即ち之に依て九國條約會議を開き、その現状に適せざるものを以て之を判定した。一國の法律に於

てさへ、國民生活の現状に應ぜんとして、その無理なきところに最善を盡すのである。九國條約の締結當時と今日とは、支那の事情に於て全然趣を異にしてゐる。若し支那が九國條約締結當時と何等異るところなければ、今次の支那事變は起る筈がない。聯盟並に九國條約會議が、此間の經緯を悉知しながら、殊更に既往に遡及して、之を強ひんとするは無理な注文である。

かくて九國條約會議が、全く失敗に終つたのは當然の事である。私は此の際政府に向て、九國條約廢棄の提唱を勸告する。若し日本が之を提唱しても、九國條約國が不同意の場合は、日本は進んで九國條約より脱退するのが當然である。私は第二に之を政府に勸告する。

去り乍ら日本が廢棄を提唱した場合に於て、現状に必要なしとして、日英同盟を繼續しなかつた英國は、敬意を以て耳を傾けるであらう。之に反して日本は、共產コミンテルンの害毒を正視して、日獨防共協定を締結し、爾來一年、更に日獨伊防共協定を實現し、世界の現状に對して偉大なる貢獻をなした。思想の侵略は領土の侵略よりも、尙多くの脅威を將來に齎らす。建艦競争に依て國防を全くせんと企つる列強が、世界國家の根柢を覆滅せんとする赤化思想の侵略に對して、何故思想的國防に多くの關心を有たぬのであらう。私は歐米列強に向て潛思熟慮を求むると共に、近き將來に於て、日支防共協定を締結せんことを、政府に勸告する。

第三章 東洋文明復興の契機

一、支那留學生は日本より歐米崇拜を學んだ

支那には堯舜聖王の昔より、天の命と稱する思想あり、王道を恢弘して、民をして鼓腹擊壤の樂土を建設せしめた。然るに夏殷に及んで、權者競ひ立つて覇道を行ひ、民をして、「倚らしむべく、知らしむべからざる」政治が相繼いだ。その結果として、本來固有の『先王の道』を有しながら、一部の識者以外一般國民には、指導原理とならなかつた。後、孔子孟子等の聖賢輩出して、儒教を唱へて仁義

倫常の道を説き、老子莊子等の諸哲起りて、無爲自然の道教を喝破し、又高僧名匠頻りに出でて印度佛教の幽玄を探求して、その高遠の教理を開顯した。かくて深く支那の民心を教化したが、易世革命の時運に影響せられ、且つ國土廣漠にして、人心の統一を保ち難く、年久しく今日に及んでは、此等の哲理宗教は殆んど其の教權を失ひ、徒らに觀念の遊戯として存在するに過ぎない。

故に今日の支那を濟ふには、經濟工作を以て之を指導すると共に、文化工作を以て其の精神を啓發することを閑却しては不可能である。然かして支那に對する文化工作の第一義は、具さに日本の眞姿を認識せしめ、日本の有つ理想が人類理想精神の具體化であり、之

を體得し、之と合流して、始めて生活の眞意義と、東洋民族の眞使命とに到達することを自覺せしめねばならぬ。而してこれが亞細亞固有の文明を復興して、その發展を招來する唯一の道たることを納得せしめねばならぬ。かくして日支協同提携して、東洋文明と歐洲文明との間に思想上の治外法權なき交流を開き、隨て現實的には、歐米と公正なる均衡の下に、東洋民族としての全生活を修正改定せねばならぬのである。

然るに我日本の支那人留學生教育は、全く其の方法を誤つた。日本に於ては、明治二十七八年日清戰役以來、今日に及ぶ四十餘年に亙り、幾萬の支那青年が留學し、歸國後、支那の軍部、政治、教育

等各方面に活躍してゐるのである。現に蔣介石を始め、國民政府の中央、地方の要人中、日本の留學生はかなり多い。また、中央軍に屬する少壯將校の中にも、その樞要の地位に在るものが、少からず存在してゐる。それが概ね歐米留學生の主張に附和雷同して、歐米依存主義に改宗し、寢返りを打つて排日派に投じ、甚しきに至つては、逆に日本を惡宣傳して、抗日の先驅とさへなるものが、必ずしも少くない。今日となりては日本が長年月間、支那留學生のために指導した勞力は、全く反對の現象となつて、彼等に抗日の原動力を與へたに過ぎない。

これ果して何の所以であらうか。

日本が多数の支那留學生に授けた教育は、技術の教育であり、語學の教育であり、法制經濟の教育であつた。而して最も肝腎なる魂の教育は、皆無と言はざる迄も、皆無に近かつたのであつた。蓋し外國語の研究に於ては、彼等は日本人より遙に天才的である。日本人の如く、明瞭なる「自己」を、その三千年來の歴史に持ち來つた國民に於ては、單なる模倣としての外國語の如きは頗る下手である。技術の教育、法制經濟の教育に至つては、歐米は日本より先進である。日本は學んで他國に及ばざるなき優秀性を有するが、これは必ずしも日本のみが有する特長ではない。況して教壇に於ける講義が、學問の切賣に墮し、然かも其の大部分は、歐米學者の學説を

そのまゝに紹介するに汲々として、何等獨創の見地もないものが甚だ多い。日本精神によつて再創造せられたる、眞理としての學術を受くるには非ずして、却つて不十分なる學説を日本人學者の口より聽くに於て、彼等留學生中の批判力高きものが、失望の聲を放つたものは、必ずしも少くはない。

支那留學生の教育に對する、日本及び日本人の使命は、東洋精神の何者たるかの眞髓の、はつきりした闡明に在る。前述の如く、日本精神に依て顯現せらるゝ東洋理想の、指導精神の傳達である。かくて彼等をして東亞復興の感激に躍らしめるに在る。然るに彼等は全然此處に得るところなかつた。而して單に學術の末梢を授けられ

て、忠實なる西洋紹介者としてののみ、日本を解して去つたのである。彼等は日本の教育を通じて、如何に歐米を崇拜するかを知つたのである。

笑止といへば、これ程笑止の事はない。日本の教育者諸君、首を回らして如何の感がある。然かのみならず、日本の教育者を通じて、歐米崇拜を知つた彼等は、其の半面に、一つも日本の固有文化について教へられる處がなかつた。彼等に日本蔑視の觀念の起るも、必ずしも無理はない。

かゝる誤られたる教育の結果は、單に彼等支那留學生に取りてのみではない。日本の教育精神それ自身が、同様の理由に依つて誤ら

れ來つたのであつた。若し今日までに渡來せる幾萬の支那留學生に、眞の東洋精神を打込むを得てゐたならば、恐らくは今日の如き事は起らなかつたであらう。

今後の支那留學生の教育方針、並に北支より進んで中支への文化工作には、先づ第一にこの要諦に徹すべきことを、日本の當路者と教育者とに勸告する。

二、日本精神の淵源と發達

日本精神は建國の根本思想である。宇宙に磅礴し、人類に光被する至公至平の眞姿である。私覆なき天、私載なき地と合一する世界

人類の生活理想である。

建國の根本思想は、皇祖の『天孫降臨の神勅』に依て、嚴かに宣示せられてある。

葦原の千五百秋の瑞穂國は、これ吾が子孫の王たるべきの地なり。宜しく爾皇孫就て治らせ、行矣。寶祚の隆えまさんこと、天壤と與に窮りなかるべし。

この御神勅は、莊嚴簡明にして、意義は深長であり雄大である。

これに依て、第一には、我日本國の特殊性、絶對性に對する皇祖の御自覺を明認し、第二には、萬世一系、皇統連綿の皇位を宣示して、君臣の名分を正し、國體の基礎を確立し、第三には、日本國の政治

の理想を掲げて、『しらす』にあるを垂訓し、第四には、この皇統に依り、この政治の理想に依りて、統治せらるゝ日本國は、天地の榮光と共に、無窮なるを豫言したまうたのである。

神勅の中にある、『治らせ』と言ふのは、事に與り治むる事で、己を虚くして一毫の私心を挾まず、普く國民の聲を聽きて、國の爲め、國民の爲め、社會のため、至公至平の道義政治を行ふ意義である。故に『治らす』の垂訓は、横暴なる權力の獨裁や、階級鬭争の混亂を許さない、社會國家の均整が、『事あげせぬ』の根本思想に則りて行はれねばならぬ。『事あげせぬ』とは、權謀術數の作爲が加はらず、知らずくの間、自然に隨順することである。而して此の義は國

内に對する根本主義であるが、之を世界に擴充して、世界を正義化せんとする意義をも含む。故に進んでは、異民族に對しても『治らす』を以て之に臨み、剛柔宜しきを得て、内は國民生活の安定と増進とを實現し、外は世界人類の平和康福を圖り、内外共に道義世界を建設せんとするのが、神勅の深遠なる意義である。然れども此の正義仁愛の天意を奉ぜず、天地の公道に悖るものは、已むを得ず之を討伐して、『しらす』の惠澤に浴せしめ、彼等をして報本反始の至誠に歸らしめねばならぬとするのが、日本民族の自覺である。私は日本精神の淵源はこゝに存在し、此の精神の含蓄する二大要素は、仁慈と勇敢とであると思ふ。仁慈は文であり、勇敢は武である、即

ち文武は一體の兩道である。

皇宗神武天皇の『建國の大詔』は、紀元前二年、皇祖の神勅を紹述して煥發せられたが、その中に、

夫れ大人おとなの制つくりかたを立つ、義ことわり必ず時ときに隨したがふ、苟いふしくも民たみに利たまあらば、
何んぞ聖造ひじりのわざたるを妨げんや。

と宣はされてある。これは政治は、國民の輿論に聽かねばならぬと言ふ君臣一如の大義と、制度文物は、時世の進運に伴うて發達せねばならぬ、と言ふ進歩的の御方針とを明示されたものである。又その中に

上は則すなはち乾靈あまつかみの國くにを授まづくるの德うつくしに答へ、下は則すなはち皇孫正すめみまただしきを養やしなふ

の心を弘めむ、然る後、六合を兼ねて以て都を開き、八紘を掩ひて宇と爲むこと亦可からずや。

と示されてある。即ち上は祖先神々の恩徳に感銘し、下は子孫が正義正道の精神を養成するを誓ひ、以て天下を統一し、國を以て家となして、一君萬民の仁政を行ふことを宣示せられたのである。この大詔に依て、感恩の道徳と、正義の精神とを強調せられ、君民一如と、世界同仁の大主義を確立せられた。殊に『正を養ふの心』は、日本道徳の根本原理で、これに依て日本精神の本諦が築かれるのである。

明治大帝、深く意を此に留めさせたまひ、維新の宏業を成就し、

更に明治二十三年十月、教育勅語を渙發せられて此義を明かにし

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ

と宣はせられた。即ち我が建國は、最高なる道義國家の建設に在る、隨て國民は、之を體得服膺すべく、『教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス』と御諭し下され、『朕爾臣民ト俱ニ拳拳服膺シテ咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ』と結ばせたまひて、君民一體となりて、建國精神を體し、國體の精華を發揚すべきを明示せられたのである。

日本精神は、この我が固有の思想が淵源である。儒教と佛教とは素と外來の東洋思想であるが、入國以來固有の『治らす』の思想と

渾然融合して、尊嚴の國體を翼成し、更に神道と相容れて三教一致の美風を作り、萬代不易の日本精神を完成して、國民思想に磐石の基礎を築き上げたのである。

三、日本精神は體驗によつて生かせ

日本精神の發揚には、「體驗」が核心となる。體驗なき口舌の知識は、日本精神といふも、東洋精神といふも、唯處を換へての「知」の受賣に過ぎぬ。「知」も徹すれば「體驗」である。佛教では「善知識」と言ふものを尊重し、その指導を受くることを要義として居る。

これは「知」の徹して知行合一の域に達した人で、即ち佛教の體驗

者である。且つ「體驗」の根本には、宇宙の原理を藏して居る。故に「知」はその眞意義に於ては立派な「體驗」であるが、今日の場合に於ける「知」は理論の域を出でない。或は往々にして談理の遊戯を弄ぶを以て「知」とする傾向がある。

體驗は貴むべきである、體驗なくしては、東洋思想も日本精神も取得する事は難い。例へば、支那に永住の地を定め、彼等と共に情感じ、彼等と共に意志し、彼等と共に認知し、即ち彼等と共に生活し、其處に始めて、彼を知り彼を教へる事が出来る。曾て左翼化された青年が、前の上海事變に出征して、俄かに日本人としての靈光を胸に感じたといふ。これは民族自覺の體驗が齎らした日本精神の

發現である。對支經濟工作も對支文化工作も、共に喫緊の急務であるが、「體驗」を外にして、只徒らに戰勝國民としての優越感を以て、彼等に臨まんとするならば、遂に彼等をして、何等の東洋文化精神も、日本理想精神も印象せしむることは出来ない。

日本の將兵の敵彈の下に斃れんとするや、その最後の瞬間に、聲をふり絞つて叫ぶものは『天皇陛下萬歲』である。全意識の根柢より、現在の生命を唯この一念に罩める時にこそ、日本人の全日本精神は躍動するのである。この純一無雜の魂には、人間としての欲求を絶して居る、何等の問題も念慮も斷線されて、唯自然に隨順に、天皇陛下の絶對觀のみが實在する。勿論己の存在などはない。我國

二千六百年の民族精神の眞姿、燦として光を放つのである。

然れども全自己を没却した日本精神の中に、自己は亦生きる。微小なる自己は、之によつて完全に絶大に合一するのである。この境地は、佛教の現象即實在論に依つて教へられ、また佛教の、小我より大我に徹するの悟道に依つて實證せられる。かくて彼等は怡々として永久の樂土に導かれるのである。

昔、大伴家持は

『海ゆかばみづくかばね、山ゆかばくさむすかばね、大君の邊にこそ死なめ、かへりみはせじ』

と詠んだが、この心事は、天業恢弘の聖業に殉ぜんとする烈々たる

意志の表現である。然かしこの歌は我が建國精神の、『事あげせぬ』思想を、そのまま現はしたもので、忠君も愛國も殊更に鼓吹したものではない、忠勇義烈にも工夫作爲は加つて居ない、眞つ直ぐに、自然的に生長した其の儘の思想が出て居る。而してこれは上代ばかりにあつた精神ではない、連綿三千年、今日の戦場に於ても、立派にこれを見ることが出来る。彼等は全く、『海ゆかばみづくかばね、山ゆかばくさむすかばね』の建國精神の自然のものがある。

たゞ時移り物變り、近年唯物思想の輸入となつて以來、幾多の思想問題發生して動搖と不安とを惹起し、國民精神の再検討を要するが如きに至つたことは、日本國民の恥辱である。而してこれ近代的

「知」の齎らせる結果で、「體驗」の尊さを忘れた餘弊である。

儒教や佛教や神道や、日本固有思想を培養して、これを發達玉成せしめた日本文化史上の功績には著しいものがある。就中、佛教が欽明天皇の御代に入朝し、明哲聖徳太子に依て其の保護を受け、固有思想と圓満なる結合を成して以來、我國の思想文化に偉大なる進歩と貢献とを與へ來つた事は、閑却すべからざる史實である。大楠公の忠誠の精神に溢れ、その懐ける『七生報國』の信念の如き、北條時宗の元寇の難に於ける『電光影裡斬春風』の勇斷の如き、皆深き佛教の陶冶鍛鍊より來れる思想である。此の如き事例は、數へ來れば決して少くない。至誠、仁慈、忠勇、義烈の日本精神が、佛教

に依つて、死生の關門を超越し、有限を越えて無限に生きんとする思想と體驗とを與へられ、以て一般國民に普及せられたことを忘れてはならぬ。

應神天皇の朝に傳へられた儒教も、亦日本に於て再創造されたる儒學として、日本精神に寄與し來つた。易世革命や禪讓放伐から來る思想は革められたが、多くの道德性に學ぶところがあつた。かくて現代日本精神は、その骨髓を建國の理想に樹つると共に、之を本として儒教佛教の哲理と文化とを取入れて、血となし肉となし來つたのである。

同化し得るものを同化し、融合すべきものを融合し、高きに高き

にと進み行く事は、我國固有思想の『まつろはず』精神である。かくて、日本によつて發達し、日本によつて代表される東洋文明は、今や現在の歐洲文明と偕調し、二十世紀の新文明を創建すべき偉大なる使命が、世界人類幸福のため、我等日本國民に促されて居る。

此の偉大なる使命は、「體驗」の中から生み出されるのである、眞實を念願する生活體驗のみが之を能くするのである。支那に對する文化工作は、日本固有の『事あげせぬ』の思想を體し、神の心となり佛の心となつて、之を行はなければならぬ。

支那にはかくの如き體驗を有し、又體驗を念願するものが、ぐんぐんと進んで、相共に經營し、相共に生活せねばならぬ。言語は意

志を疏通せしむる最大の機關なるが故に、言語教育は到る處に、學校ともなれば日常生活ともなつて行はれねばならぬが、一言一行の間に、この眞實の體驗を忘れては、同化親善と、永遠平和とを得る事は難いであらう。

四、日本の道德主義と支那の道德主義

元來、東洋思想の淵源となつた『天子』の思想については、日本と支那とは、道德主義といふ點は一致してゐるのであるが、同じ道德主義でも、支那は相對道德主義であつて、日本は絶對道德主義である。

この思想は抑々何處から始まつてゐるのか。支那に於ては『天』が地上の人民の中から、徳ある者一人を選んで、之を『天子』とする。元來は支那に於ては、人民は皆天子であるが、その天子の中から、また天が一人を選ぶ、これが眞正の天子で、『元子』と稱せられたものである。即ち『元子』が天より選ばれて主權者になるのであるが、「徳あるものを以て王となす」といふ天の命令に従つて、徳が無ければ代らなければならぬ。然るに徳の有無は何人が決定するかといふと、天が決定するのだが、さて何とも之を表示する方法がないから、天災や地變等があれば、これを以て天子を代へよといふ天の意志表示だといふ事になる。即ち之を『天命』といふのである。(この

天命といふ言葉は我が國に傳つたが、所謂天命の思想意味は、日本では運命といふ意味か、若くはそれを換意したところの神意といふ程の意味になつた)

天の意志表示は、かやうな天變地妖によつて明らかにされるとしても、どの位の處が其の天の意志表示かは判らぬ。大體人民が疾苦の程度に依るのであらうが、確たる標準がないから、こゝに天子の位を望むものが出ると、自から起て『天命』と稱して之を伐つ。伐つて王となるのが放伐であつて、機を察して、自ら位を讓るのが禪讓である。随つてこの道德主義は、その面目を代へて、漸次武力本位となつて來たのである。日本では皇室にどんなに武力がない時代

でも、絶對道德主義であるから、決して變易などはなかつた。又何人も左様な事を考へるものはない。此れは君徳が臣徳と合一するからであり、民の苦が君の苦であり、君の樂が民の樂であるからである。前に述べた絶對への合致精神から一切が出るのである。

堯は舜が非常に親孝行だといふのを聽いて、之に位を讓り、舜は禹が九年に渉る黄河の洪水を治めた事によつて、之に位を讓つた。之には支那にも異説があつて、堯舜の禪讓も篡奪ではないかと言つてゐるものもある、有名な李白などもそれを疑つた一人である。しかし、兎も角この根柢には道德主義といふものがあつて、天子の位は徳本位なのである。

然るに日本に於ては、天皇は支那の如く民の間から選ばれたのではない。始めより天照大神の御子孫であり、前述の如く天孫降臨の神勅に依て、萬世一系の皇統を繼承し、制度上にも道德上にも、最高絶対の主権者の地位にあらせらるゝのである。故に君臣の名分は儼として萬代不易であると共に、天皇の徳は絶対不變である。大日本帝國憲法は、此の特殊の國體を成文化して、『天皇ハ神聖ニシテ侵スベカラズ』と、法理上に不動の根據を確立したのである。同じ徳本位ではあるが、支那とは雲泥の差別がある。

日本は此くの如く道德の大本を天皇に置く絶対道德主義で、天皇の祖先は、同時に國民全體の共同の祖先である。此處に日本の君民

一體の思想が顯現するのである。支那に於ては、天の命を受け、天に代つて政治を行ふといふが、事實は一種の民主主義である。故に日本の如き一如一體の思想は立ち得ない、孟子の所謂「一夫紂を誅す」等の言葉も生ずる素地を有つのである。

更にまた此處に、日本の祭政一致の精神が生じて來る。即ち天祖を祭る事は、天祖の意志理想を奉ずる事であり、その事は、天祖を祖先と仰ぐ國民全體の幸福と理想への道である。この祭りについても、支那は迷信的に、天子は天を祭り、諸侯はその地の山川鬼神を祭るといふ、全然別々な態様を生じたのである。

かくの如き根本觀念の下に、日本には天壤無窮を生じ、支那には

易世革命を生じた。即ち日本は立體道德（縦に、歴史的に、中心を立つて貫く道德）を主として、『忠』を首徳として孝を之に従はしめ、君民一體の精神より、忠孝一致の徳を生成したのであるが、支那は平面道德（横の社會關係を第一義として考へられてゆく道德）を主として、『孝』が中心となつたのである。即ち日本は縦と横、時間と空間、歴史と社會、共通一貫の國家であつて、支那は横、空間、社會に重要性があるのである。

かやうに、日本の『天皇』と支那の『天子』とは、根本的差異ある思想によつて育成されつゝ現代に至つたのである。然らば日本固有の理想とは何か。前にも言述したが、今少しく述べて見よう。

日本に於て天照大神は最上絶対の神であるが、古典に據るにこの神の元は天御中主神から起る。天御中主神は宇宙創造の神であり、この神の精神を繼承して、伊邪那岐、伊邪那美の二神が、地球創造の神となり、此の二神の精神を繼がれたのが天照大神である。而して伊邪那岐、伊邪那美の二神は、『天沼矛』あめのぬぼこを天御中主神より授けられ、『修理固成の神勅』を賜つた。『修理固成』は固め成すの意味で、總てのものを生成化育せよと言ふ日本理想精神の本源である。次に、伊邪那岐神は、その頸に懸けられた頸珠を取て天照大神に授けられ、『此の珠を見ること猶ほ吾を見るが如くせよ』と宣示せられた。

この御精神を繼承せる天照大神は、御子孫に對して日本建國の本

となつた『天孫降臨の大神勅』を下された。これは『日本精神の淵源と其の發達』の節に於て述べたから、之を省略するが、只かくの如く、神と、國と、人との三者一體としての思想は、世界に於て唯、我日本あるのみである。而して此の神勅の國土經綸といふ事こそは、日本の特殊性であると共に、此の神勅に於て最も注目すべき思想は『治』である。これは『しらす』の意であり、歴代天皇の御精神は『しろしめす』に顯はれるのであるが、この語源は『知る』であり、總てを知つて、宇宙萬物を生成化育するの意味である。即ち此の『しろしめす』には、私に領有するといふが如き地上の小精神は一つもなく、神が萬物を生長せしめるの大精神である（前々節參照）。支那

に於ては『治』は常に壓へつける、即ち治亂であり、治國平天下である。日本の治とは思想に於て異つて居る。

この大神勅の前提となつた二つの神勅がある。その一は『齋鏡齋穗の神勅』である。『齋鏡』に於ては、常に天祖の現前に在します事を心得て、純粹不二、終始一貫の理想精神を把持すべきことを訓へられ、『齋穗』に於ては、産業經濟の根本に垂教せられたのである。即ち國民全部に齋庭いみけの穗を賜つて、生活の資を頒ち與へられたのである。此の皇祖の尊き御精神が、萬民愛育の思想となつて宇内を照すのである。此處にまた日本理想精神といふものゝ、萬邦を照す特殊性がある。

その二は『神籬磐境』の神勅である。之は神籬を立て、磐境を起し樹て、まさに吾孫のために齋ひ奉れとの高皇産靈尊の仰せであつた。この二神勅を基礎とされて天孫降臨の大神勅を下し、君を中心として國民一體となるの意味を表現したものである。

かくの如くにして日本精神は、その淵源が深く遠いのである。而して其の理想は廣大であり、包容であり、統一である。勿論偏狹固陋の歪曲されたる國家主義や、侵略的帝國主義の類ではない。この精神を發揮し、光被するを皇道といふ。皇道は王道に非ず霸道に非ず、唯一絶對の大道である。此の如き久遠の理想を以て、建國の基礎としたる國はなく、又此の如き君民同根の根柢に據て統治する國

249377

もない。故に萬邦無比の國體である。此の國體に即する皇道は、日本の行くべき道であり、日本が世界に向て光被すべき大道である。

されば明治天皇は『之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス』と、近世に於て、世界に向て宣言せられたのである。

この偉大包容の日本精神は、現代に於て東洋思想を代表するものである。この現代に生きつゝある東洋思想こそ、東洋を復興するものである。即ち日本が此の東洋思想を以て、新に支那の國民を啓發し指導することは、彼等に天地の恩寵と、福祉の増進とを與へ、その生存の理由を充實せしむるものと思ふ。

五、東洋道德思想は政治思想である

(道德と政治の一致)

支那に於ける先王の道とは、最も簡単に言へば、帝堯、帝舜の道である。孔子の祖述したのも是れである。既に述べ來つたが如く、古代の支那には『天』なる思想があつたが、それは蒼空に對する感嘆、畏怖より發した漠たるものであつた。言はゞ現象としての蒼空に、何物かの神秘感を、その古代的思想より加へたものに過ぎなかつた。而してそれが宗教的發展を爲すこともなく、また哲理的思索に多くの進歩も示さず、寧ろ彼等は最も現實的な國民として發達し

た。孔子の思想には、『未だ生を知らず、焉ぞ死を知らん』といふことがある、孔子に於ては死の如きは問題に入らなかつたのである。また『怪力亂神を語らず』とて居る、支那人に於て信ぜられた神は、低階微小なる亂神であつた事も推し測られる。支那人に於ては『福、祿、壽』の三つは人生に於ける權威ある對象であつた。若し現實的といふ言葉によつて評するならば、支那人程現實的な國民はない。

孔子の思想の『未だ生を知らず』といふのは、徹底した道德主義であつて、孔子に於て、生とは道德の本源に徹する事であつた。『七十にして心の欲する處に従ひて矩を踰えず』に於て、孔子は一と先

づ道徳的完成を見たのである。又孔子は『且に道を聞いて夕に死すとも可』なる程、道に憧がれた人であるが、その道こそは、現實を根據とする道徳の指導原理である。而して孔子の特長と偉大とは、何ものかの形而上的本體に思索を求めず、飽くまで人間理性の本源に道徳を打建てたことに在る。

孔子と時を同うして、亂世の人心を救はんがために、老子五千言は發表せられた。既に世相は世の狂瀾に倦きつゝあつた時で、人心は疲れを感じてゐたから、孔子の現實的人生觀よりも、寧ろ民衆に印象を深くし、亦何ものかの安心立命を與ふるものがあつた。それは老子の教には、哲學としての本體論があつた故である。老子は宇

宙に不變のものを認め、之を『一』と名づけた。『物あり、混成す、天地に先つて生ず』と言つて、この本體は人間の認識を超越してゐる。『視んとも見えず、聞かんとも聞かれず、捕へんとも捕へられず』で、之を『希』とか、『微』とか、『谷神』とか、或はまた『虚』とも『無』とも言ふ。この本體から萬物が生れて來る。而してその本體に合する様に生活する事が、人間の道だと説くのである。

そこで何うすれば善いかといふと、この限りある現象界を脱して、無限の本體に復へるには、嬰兒になる事を以て至善とする。智慧や技巧や虚偽やを捨て、淳朴の昔に復歸するのである。而して嬰兒は『善』だといふので、人間の見方に於て『性善』説を取り、本性復歸

を唱へて、その自然に復するためには、三つの方法を必要とした。
 一は『清静恬淡』といふ事であり、一は『無爲自然』といふ事であり、一は『謙下不爭』といふ事である。

老子のこの説は、轉じて政治上の主張となつた。『之を身に修むれば其の徳乃ち眞、之を家に修むれば其の徳乃ち豊、之を天下に修むれば其の徳乃ち普し』といふのである。即ち禮樂刑政を罷めて無爲自然なれば天下は治まる、とかう見てゐるのである。智慧があるから利欲や迷妄が起る。茲に於て天下を治めるには三つの實がある。一は『慈』、二は『儉』、三は『敢不爲天下之先』といふのである。後に莊子が出て、この説を擴充して所謂老莊派となつた。

この老子の思想の中には、本體論がある。競て之を研究するもの輩出し、世は一時これに風靡された。茲に於て儒家に在ても本體論的研究を必要とし、孔子の孫、子思出でて中庸を著し、『天命之性と謂ふ、性に率ふ之を道と謂ふ』と唱へて、儒教に形而上學的根據を與へた。之は孔子の學説が「人の人たる道」で、實踐道德の外に本體論がなかつたためである。子思の所謂『天』は支那古來の天ではなく、物の本體を指したのである。

此等の道德思想は、何れも政治思想となるもので、個人的倫理想で終るものではない、之は東洋思想文明の特徴である。勿論歐羅巴に於ても、倫理を説くものは必然的に政治に及んだ。古くは希臘

のプラトンや、アリストテレスでも、近代の倫理思想諸家即ち、カント、フイヒテ、ヘーゲル等よりリップス、グリーン、デューキ等等に於ても必然的にこの傾向を有つたが、しかし、目的が政治にあつたのではない。そこに、個人主義思想と、全體主義思想との差の、據つて来る所以があると思ふ。

偕て孔子に於ては、天下治平の本は、人君の一身にあるとし、身が修まつて、それから家が齊ひ、次で國が治り、次で天下が平ぐといふのである。之は後に支那の大學の三綱領八條目となつたのであるが、これに依ると、

『古の明德を天下に明らかにせんと欲するものは、先づその國を

治む。其の國を治めんと欲するものは、先づ其の家を齊ふ。其の家を齊へんと欲するものは、先づ其の身を修む。其の身を修めんと欲するものは、先づその意を誠にす。其の意を誠にせんと欲するものは、先づ其の知を致す。知を致すは物に格いたるに在り。物格いたりて後知至り、知至りて後意誠に、意誠にして後心正しく、心正しくして後身修まり、身修まりて後家齊ひ、家齊ひて後國治まり、國治まりて後天下平かなり。』

即ち立派な政治方針である。これが政治方針であるといふ事は、道德と政治との一致を見てゐるのである。

此等の支那思想の根本には『易』があつた。易は元來一種の神秘

觀から出たもので、その原始的意義は占筮にあつたのであるが、後世に至るに従つて、倫理的意義や哲學的解釋が加へられた。

易の組織は周初に出来たものとされてゐるが、東洋流の根本觀念としての、社會觀が希願されてゐたといふ程度に於て、之を見なければならぬ。易には三義を含んでゐる、一は簡易、二は變易、三は不易である。即ち宇宙間の現象は簡であつて、常に變化し、變化の中に統一があるといふ觀方である。易は、陰陽二元の思想を以て、あらゆるものを説明しようとした。その二元は更に太極から出るものとしてゐる。

この太極の考へは、後に老子の『一』といふ本體思想にも加はつ

た。孔子が直接之に觸れなかつたのは、怪力亂神を語らず、神秘一切を斥けて、生々現實の人間生活にのみ眞を置いたからである。それにして、孔子も論語の卷末には、『命を知らざれば君子たるなし』と言つてゐるから、『命』といふものに於て、形而上學的、宗教的なものを考へてゐた事は（勿論支那式の天命であらうが）掩へない。後に易の思想は、朱子の太極説を惹起し、更に佛教の哲理を加味し、儒學と融合し、老莊の説と理會して、非常の影響を與へたが、要するに、易は天地の位を定める事に依て、階級を是認し、上下尊卑の地位を正しくする事を暗示する。次に陰陽二元から男女を正しくして、家族を社會の單位とし、乾坤を父母とし、六卦を六子とし、女

は位を内に正しくし、男は位を外に正しくする、男女正しきは天地の大義である。之より『父、父たり、子、子たり』の思想も、修身、齊家、治國、平天下の思想も出て来る。太極より陰陽の兩儀を生じ、この兩儀が春夏秋冬の四象を生じ、之がまた八卦を生ずといふのである。八卦は乾、兌、離、震、巽、坎、艮、坤であり、之を宇宙に配して天、澤、火、雷、風、水、山、地とし、相乗じて六十四卦となるといふ事を、原始的には五十本の筮竹を取つて吉凶判断を行つたものである。

この易に依る社會階級觀と、天命に依つて天子を立つる思想とは、支那の如き茫漠たる沃野に於て、自然發生の國家として、何等據る

なき社會秩序の爲めには、最も必要なる思想であつた。

以上、『易』と『先王の道』（儒教精神）とは、支那に於ける根本思想であるが、その何れもが、個人道徳を中心とする思想ではなく、家族制、社會制を本義とする政治思想中心であり、若しくは政治への歸結であつた。

日本の古來の國體精神といふものが同じく、道徳即政治精神であつた事は、既に述べ來つた通り、三大神勅、三種神器、惟神の道、何れもさうである。此處に東洋精神といふもの、共通した根本がある。即ち政治が道徳から別れるればその本義を失ふ、道徳が政治から離るれば意義をなさない。然らば、その根柢は一體どこにあるかと

言ふと、之は近時の言葉で言へば『全體主義』なのである。バラ／＼の個人々々が集合して國家をなしたのでもなければ、また共同利害といふ點から集まつたのでもない、始めから一體となつてゐたのである。勿論、希臘等に發達した都市國家であつても、バラ／＼の一人て國を成したのではない。しかし此等の國家は、共同の理想といふものがあつての自然發生國家でなかつたのである。この點に於ては、支那よりも、日本は、もつと徹底的であるし、また代表的である。

六、日本佛教の指導原理と國家的活動

東洋文化の代表的地位にある佛教思想は、其の理想極めて宏遠に

して、含蓄の甚だ深いものがある。其の經典は印度、支那の全部を合し、更に日本に於ける代表的論釋を加へると、一萬餘卷の浩瀚に互る、之を名けて大藏經と言ふ。此の大藏經の中から、それ／＼の根本經典に依りて、豊富なる教相判釋を下し、嚴密なる歴史的祖述を爲し、其の教理と教理史とを經緯として組織的大系を成したものが、日本佛教の立教開宗である。現在に於ては十三宗に分れ、更に十三宗の下に五十六派を立て、夫々本山を設け、末寺を有し、學事機關と布教機關とを備へて居る。その中には大宗派もあり小宗派もあるが、概數寺院七萬、僧侶十萬を有し、各寺院に屬する檀徒は數百萬を以て數へられ、一般信徒に至ては無慮量られざるものがある。

る。其の發達は千三百年餘の久しきに亙り、歷朝至尊の信仰を得て、御讓位後剃髮して法皇となりたまうた御方も少くない。隨て其信仰は武門に擴がり、更に一般民間に普及した。徳川幕府時代に至ては宛然國教の觀を呈し、殆んど教權獨占の形であつたが、明治維新と共に政教分離の制度となり、以て今日に至つた。

近年に於ては、自由討究の學風、佛教學の上にも加へられ、その教理的研究の上にも、歴史的研究の上にも、新しき開發と創見とを進めるに至て、在來の字釋訓詁の關門を突破し、其の固有の教理が近代的精神を指導する方面に發揮せられつゝある。加之、歐米學徒の間に、佛敎研究の傾向も漸次盛となるに至つた。

佛敎はかくの如く、其の内容に於て、東洋思想の中軸たる地位を保ち、其の勢力に於ても、我國の民間に動かすべからざる根柢を植ゑつけたが。前記の如く老浩翰にして、漠々として捕捉し難き觀がある。故に一部の學者を除いては殆んど手の着け様がない。近來その簡易化を要求する聲頻りにして、幾干の述作も公刊せられたが、未だ全く成功を見ない。殊にその實際的活動に於ても、各宗亂立相尅の弊に陥り、甚だしきに至ては、宗我獨善の傾向を馴致したことは、其の教祖に對する裏切りである。

佛敎には小乘佛敎と大乘佛敎とがある。印度、暹羅、緬甸、等に傳はる佛敎は小乘佛敎で、これを南方佛敎と稱し、支那、滿洲、朝

鮮、日本に傳はる佛教は大乘佛教で、これを北方佛教と言ふ。印度等に行はれる小乘佛教は戒律佛教で、五戒、十戒より、進んでは二百五十戒、五百戒に至り、實に嚴肅犯すべからざる規律生活である。勿論組織的の教理は立派に備へてゐるが、要するに聲聞法しやうもんほうで、これが十八部に分れ煩瑣を極めて居る、宛かも中世のスコラ哲學の様なものである。故に印度佛教は、支那佛教とも日本佛教とも異つた特色を以て、今日に現存して居る。尤も大乘佛教として、中觀と瑜伽との二宗がある。中觀といふのは印度の龍樹りゆうじゆの空佛教くうぶつであり、瑜伽は印度の無着むじやくの有佛教うぶぶつである、共に論宗として、宗教といふよりも學派と言ふ方が適當であらう。然かしこの大乘の二宗も、日本佛教

から觀ると、權大乘けんだいじやうで實大乘じつだいじやうではない。

支那に佛教が渡來してから、幾多の高僧知識が輩出して、盛んに佛教の内容を研究し、經論に含蓄する未顯の哲理を開顯し、寔に蘭菊美を競ふ佛教文化の發展があつた。支那佛教は八宗と稱して居るが、實際はもつと多く分れた。毘曇、成實、三論、法相、地論、攝論の各宗は、いはゆる論宗である、寧ろ學派といつた方が善い。涅槃、天台、華嚴の三宗は經宗である、しかし論宗を兼ねた。淨律、禪、密の四宗は、教理の幽玄を具へるが、實際宗として發達した。此等の佛教は凡て大乘である。たゞ支那で特に創造的に發達したものは禪である、故に現在の支那佛教は達磨禪師の禪宗が中心で

ある。隨て支那の淨土宗にも、戒律宗にも、禪が加味せられて居る。支那では三學兼修でなくては佛教でないと云て居る、三學とは、戒（戒律）、定（禪定）、慧（智慧）である。然かし支那佛教は禪が中心で、論（智慧）を兼ねて居る。

日本佛教は勿論大乘佛教で、現在奈良に律宗（唐招提寺）、華嚴（東大寺）、法相（法隆寺、藥師寺、並に京都の清水寺）の三宗が、大乘佛教として残存して居る。是れは奈良佛教である。平安朝に至て日本の佛教は更に盛んとなつた。即ち傳教大師は比叡山を拓て天台宗を創め、弘法大師は高野山を開て眞言宗を起した。是れは平安佛教である。下て鎌倉時代に入り、法然上人は淨土宗を開き、親鸞上人

は眞宗を立て、道元禪師は禪宗（曹洞宗）を弘め、日蓮上人は日蓮宗を唱へた。この他、臨濟、黃蘗（共に禪宗）、時宗、融通念佛の諸宗が出た。此等の日本佛教は、印度の戒律佛教、支那の理論佛教（禪は別の發達として特色となる）に對して、實際佛教である。此に實際佛教といふ所以は、日本佛教は教理發達の上から言へば理論佛教とも言へるが、その理論は實際の根柢としての指導原理で、此の指導原理の上に大磐石の信念信仰を有つて居る。この信念信仰が日本佛教の特色である。宗教が強い實行力を有するのは、信念信仰の力である。たゞ原理の上に築かれる信仰でないと、それは迷信になる。近ごろ偽宗教が簇出し、巧みに人情の弱點に食ひ入りて迷信を勧め、

恣まに世道人心を害ふのは、指導原理のない故である。日本佛教は幽玄高尚の原理の上に、動かす可らざる信仰を有つて居るから、私には之を實際佛教と名くるのである。事實日本佛教の信仰から發露する實行が、日本歴史の上に不朽の偉績を遺して居るのである。

印度の佛教は出家佛教であり、支那の佛教もまた出家佛教である、然るに日本の佛教は在家佛教である。尤も各宗中、眞宗のみは宗祖親鸞上人の立教と、親鸞上人の人生觀とに依り、始めより在家宗を以て起つたのであり、他の各宗は出家修行を立前としてはあるが、その内容と實際とは、凡て國家本位、生活本位である。故に日本佛教は、印度佛教、支那佛教に對して、總括的に在家佛教といふのが

適當である。之を別の觀點より言ひ顯はせば、印度佛教、支那佛教は人類的佛教であり、之に對して日本佛教は國家的佛教といふのが、最も適切な言葉である。これは國家と合致し、國家と共に發達した、日本佛教の特殊な點である。

元來大乘佛教の世界觀は、差別即平等、平等即差別の現象即實在論である。若し世界の現相より見れば、森羅の萬象凡て同一なるはなく、悉く差別の相を具へて居る。然れども其の本體を検討すれば、世界の萬物は凡て同一組成分子によつて成立し、天地は一體、萬物は同根である。個人主義は此の現相觀の上に立ち、世界主義は此の平等觀の上に立つ、互に鑄しやを削つて争ふが、それは共に一面觀で

ある。元と現相と本體とは分離して考ふべきものでなく、事實分離す可らざるものである。大乘佛教は之を徹破して、平等の本體の上に差別の現象を立て、之を因縁の所生とし、萬物は其の發生すべき因と、之を助成する事情たる縁との和合に依りて生じ、此の因縁を外にして差別の現象なく、凡て平等一體なりとし、之を『諸法は皆是れ因縁の生ずる所なり』と説いて居る。

然れども既に一たび因縁に依て、彼我の分立をなした以上は、夫の性能、目的を有して居る。これを全部混一して取扱ふことは、いはゆる悪平等で、因縁和合の原理に悖反する。それらの性能と目的とに向て發展發達せしむるのが、天地の理法に適するのであ

る。たゞ平等の本體より分れたるものなるが故に、各現象を通ずる共同目的を有するのが自然である。その大局よりする共同目的を達成する爲め、各自の性能を發揮するのが、人類の進歩であり、社會の發達である。大乘佛教は之れを世界の實在たる『眞如の三大』と名ける。『眞如の三大』とは、體大(平等の本體)、相大(差別の現象)、用大(其の兩者の調和)で、これを以て世界に普遍せしめねばならぬとして居る。之を天台の教理に於ては、現象を假諦かたいとし、本體を空諦くうたいとし、本體即ち現象——空即ち假、假即ち空——である世界の妙機妙用を中諦ちゆうたいとし、こゝに『三諦圓融』を説示して『中道實相』の眞理を開顯した。又華嚴けげんの教理に於ては、差別の現象を『事法界觀』

といひ、平等の本體を『理法界觀』といひ、然かも現象と本體とは別つべからざるを『理事無礙法界觀』と稱し、更にその差別の現象と現象とが、無限に關聯して分離す可らざるを『事事無礙法界觀』と稱す。此の事々無礙（現象と現象とは障礙せず）の見地より見て、あらゆる物的人的現象は、相互關係を有し、如何なる小事小物の間にも、世界全般の力は包容せられ、一指頭の間にも、天地は動くと言破して、社會相關、社會連帶の指導原理と爲すのである。

大乘佛教の此の指導原理は、時間的には三世（過去、現在、未來）を通じ、空間的には十方（宇宙の全體）に擴がり、汎神論の基礎の上に立つ實在論となるが、これは智の上に立論したる原理である。

この原理が情意の上に現はれたるものが、無限の大慈悲で、愛の極致である。而して此の智情意の圓滿完全の覺體が佛陀であるから、佛教の理想は佛である。然かも人間は、此の理想郷に到達すべき同一目的を有するが故に、『一切衆生悉有佛性』と説破してある。

此の如き現象本體の間に融合調和が行はれ、その融合の世界に生活し、幸福を享受し、人間の使命を果し得るは、父母に依て生れ、國家に依て育ち、社會に依て働き、教化に依て知つた故である。茲に自から父母の恩、國王の恩、衆生の恩、三寶の恩の四恩を生じ、この原理より生ずる信仰が天真流露して、感激報恩の道德となるのである。

斯くの如き原理の上に立つ佛教は、日本に渡りて聖徳太子に依て大成された。聖徳太子の理想は、『正法建國』と『一天萬和』と『佛土實現』とにある。正法（佛法僧）の基礎固からざれば、我が建國の基礎は固からず、一天萬乘の天皇陛下は萬民の和を理想として、一君萬民の國體に立つ、此の二ある處に佛土の實現があるといふのである。全く政教一致で、聖徳太子は此の精神を以て十七憲法を制定せられたのである。

當時の日本には、内には種族競争と蕃別の跋扈があり、外には支那隋國の興隆があつた。聖徳太子は哲理幽玄の佛教を基礎として、内外の政治事情に臨み、善く之を治められたのである。此の聖徳太

子の偉大の人格と、智徳兼備の經綸とが、萬代の基礎を造りて、日本の國民精神の原流となり、又日本の國家的經綸の抱負となつたのである。

聖徳太子の十七憲法の第三條は、『承_レ詔必謹、君則天_レ之、臣則地_レ之』とあるは、天皇の絶對權を示し、我國の君臣の大義を明かにしたもので、十七憲法に依て、國體の明徴、君權の神聖が、はつきりと見られる。又第十二條には、『國非_二二君_一、民無_二兩主_一、率土兆民、以_テ王爲_レ主、所任官司、皆是王臣、何敢與_レ公、賦_二欽百姓_一』と掲げ、一君萬民の本義を具さに闡明し、朝野官民の信條を垂訓せられたのである。

内に向て國體の尊嚴と、君臣の名分とを明かにせられた聖德太子は、外に向ては烈々たる意氣を持し、その外交交渉に對しても大なる氣魄を示した。當時支那に於ける隋の煬帝は、四百餘州を統_レして、隆々たる勢威を張つて他國に臨んだ。然るに太子は小野妹子を派遣して煬帝に書を送つたが、劈頭筆を呵して、『日出づる處の天子、書を日没する處の天子に致す、恙無しや』と書いて、堂々たる態度を以て臨まれた。蓋し當時の我國の實力を以てして、全盛の支那大國に向て、對等の交を結ばんとするに在る。凜乎たる此の氣魄と態度とは、全く聖德太子が大乘佛教の信仰に立つた故である。即ち正法の上では、大國も小國も、無差別平等たりとの、牢固たる信

念なきに非ざれば、この書は送れない。日本現時の外交、想を回らして、果して何んの顔かある。

十七憲法の第二條には、『篤敬_ニ三寶_ニ、三寶者佛法僧也、則四生之終歸_ニ、萬國之極宗_{ナリ}、何世何人、非_ル貴_ニ、是法_ニ、人鮮_シ尤惡_ニ、能教從_レ之_ニ、其不_レ歸_ニ三寶_ニ、何以直_レ枉_』』とある。これは十七憲法中、佛教に關するものの唯一ヶ條である。太子が特に此の一條を書かれたのは、政治的改革、社會的改革を理想とし、着々實行しつゝあつた太子が、自らの信念を呈露すると共に、政治的、社會的改革の中樞は、其の制度の改革に先て、國民の精神的改革を爲さざる可らざるを見極め、此が爲めには國民教化の根本を立てざるべからずとし、佛教を採用

せられたものである。太子の文化立國の理想は、此の十七憲法に依りて、歴然として後代に光を放つて居る。

聖徳太子に依りて保護を受け、日本の建國精神を體得したる佛教は、全く國體と合致し、神道、儒教と融合し、時代と共に發達して、我日本精神を涵養したのである。かくて佛教は日本文化の發達に偉大の貢獻を爲した。公平に考ふる時、日本佛教を除いては、日本の文化を談ずることは出來ない。故に日本佛教の特色は、皇室中心であり、國家本位である。

爾來聖武天皇は、全國に國分寺を設け、その總本山として東大寺を建立し、金光明四天王護國之寺と名け、又國民精神統一の爲め、

奈良大佛を建造された。更に四天王寺の建立に際しては、敬田院、悲田院、療病院、施藥院の四院を併立して國民を愛撫し、その志氣を鼓舞し給うたのである。下りて傳教大師は比叡山を開て、鎮護國家の道場とし、弘法大師は教王護國寺を建て、密教一乘と國家精神とを合一し、榮西禪師は興禪護國論を著して禪宗を弘め、道元禪師は『永平壑淺しと雖勅命重し』と諭し、法然上人は一時念佛禁制の厄に遭ひ、土佐の邊陲に流され、『却て是れ朝恩なり』と感謝し、親鸞上人は『朝家の御爲、國民の爲に念佛申し上げ給へば、目出度う候うべし』と教へ、日蓮上人は『我日本の柱とならん、我日本の眼目とならん、我日本の大船とならん』と誓ひ、蓮如上人は、『王法を

以て額にあて、信心は胸に抱け』と言つたのである。

要するに是れ國教一如である。この一如の精神が、長年月の間に國民の家庭に入り、教育に入り、社會に浸潤し、今に於ては全く不可離の關係に置かれて居る。國體の明徴を期し、國民精神の緊張を圖らんとする時、日本佛教は見逃す可らざる要門である。

第四章 對支文化工作の要諦

(此の一節は昭和十三年三月二十四日、第七十三帝國議會——衆議院豫算總會——に於ける、私の質問である)

一、文化工作は經濟工作と駢進せよ

政府は今回、北支那開發株式會社、並に中支那振興株式會社を興し、支那の資源開發と日支の經濟提携とを圖り、而して之を以て對支政策の根幹と成すやうな方針と思はれます。此兩案の内容に付きましては、只今特別委員會で審議中でありますから、私はそれには

觸れませぬ。唯私は今回の支那事變の目的が、日支の共存共榮を圖るにありまして、日本は勿論支那に對する領土的野心はないのでありますから、主として經濟的連繫を密接にして、支那資源を開發し、又一面には此の事變に依つて、荒廢に歸した所の經濟狀態を復興して、日支兩國の文化を増進すると云ふ計畫が、彼の地を占取した直後に、速かに着手せられねばならない事であつたと思ふのであります。故に寧ろ是は遲きに失する憾があるのであります。そこで私が茲に質問したいと思ふことは、更に一步を進めて、政府は是だけで對支政策の完全を期し得るかどうか、此の點を御尋ねしたいのであります。

勿論對支政策と致しましては、只今申上げましたやうに、經濟開發、經濟提携、是が喫緊の要務ではありますが、日支の共存共榮と云ふやうなことは、果して是だけで實現が出来るかどうかと云ふ懸念が、十分あるのであります。今度の事變の前に於きましても、我國の外交方針と云ふものは、經濟提携に重心を置いて居たのである、それが事毎に齟齬して、しつくり行かなかつたと云ふのは、要するに日支兩國間、若くは日支兩國民間の意志の疏通を缺いたためなのであります。而して弱者と強者との間に於ける意志の疏通と申しますことは、弱者が強者に對する信頼の念が基礎となるのであります。力で率ゐると云ふことは、是は或る程度までは出來ます、出來ますが、

所謂それは畏服であつて、心服ではありません。我國の威武は、勿論今後と雖も十分に發揮して、彼等の誤れる我國に對する輕侮の念と態度とを、自覺せしめなくてはならないことは、是は云ふ迄もありませぬが、威武の後詰としては、文化を進軍せしめなければなりません。即ち古來言ふ所の恩威並び行はれると云ふことが、是が永遠の勝利であると確信致します。

殊に東亞永遠の平和を期するは言ふ迄もなく、一方に峻嚴なる武威を以て、支那の治安を保障し、一面には文化の普及を以て、支那國民の心を繋ぐなければならぬと思ひます。支那の資源を開發し、經濟上の提携を爲しまして、日滿支三國の完全なる協調を實現する

ことが、是が結局東亞安定勢力の確立であります。又斯の如く經濟提携を緊密にして、始めて支那國民の生活の安定も出來れば、日本國民の進出も出来る。斯の如くして茲に日支の共存共榮となるのであります。それを一時的でなく、永久に持續して完全なる協調を保つには、どうしても支那國民が安心をして、日本に信賴するやうに仕向けなくてはならないと思ひます。要するに經濟提携と云ふことが對支政策の根本となるのであります。其の經濟提携の對支政策の根本が時々付かないやうにして、之に恒久性を與へて不動の對策と致しまするには、どうしても支那國民の人心を安定せしむる所の文化工作が喫緊の急務であると存じます。

二、文化工作の具體的體系を樹立せよ

從來外務省には文化事業部が設けられて、主として對支文化事業を行ふことになつて居りますが、今日まで餘り多く效用を發揮して居ませぬ。此の事業の豫算は、昭和十一年度までは年額僅に三百萬圓、十二年度に至つて漸く四百萬圓、而して今日の對支政策を重要とする時に方つても、尙且つ十三年度が僅に六百萬圓に過ぎないのであります。此程度の僅少なる金で、對支文化事業などと云ふことが、どうして出来るかと御考へになつて居りますか。元來此の外務省の對支文化事業の財源は團匪賠償金であります、此の團匪賠償金と云

ふものは、昭和二十年迄で終るのであります。だからして外務省は此の昭和二十年以後に備へる爲に、毎年四百萬圓なり、六百萬圓なりの金を使つて、其の殘額を積立て、居るのである、而して此の基金は僅に二千萬圓であります。抑々對支政策は今や我國策の中心でありまして、皇軍が武威を以て北支、中支の各地を平定した其の後を受けて、東亞安定の大陸政策に乗出さんとする今日の場合に於て、僅か六百萬圓ばかりの金を使つて、其あとは後生大事に巾着の底に貯めて置くと云ふやうな、そんな吝なやり方は、全く現在の時局の認識を缺き、國策の前途を考慮せざるものとしか思へませぬ。

成程外務省の對支文化事業と致しましては、或は教育、或は學術、

或は衛生、或は救恤、斯う云ふやうな事業に、今日まで多少の金を使つて、多少の仕事をして居りますが、全く申譯のやうな規模の小さいやり方である。斯様な天地の大を知らざる井中の蛙のやうな狹隘な考で、どうして今日以後大陸に乗出して、東亞の安定勢力を確保し、東洋文明の復興を圖るなどと云ふ、遠大の目的が達せられませうか。私は之に對する總理大臣と外務大臣との、十分なる所信を披瀝して戴きたい。要するに只今審議中である北支、中支の兩經濟會社を中心とする經濟工作、是は勿論重要な急務であります。此の經濟工作と共に、積極的に文化工作を進めるのでなくては、結局經濟工作も十分に目的を達成することが、出來ないと云ふことになりはし

ないかと心配をするのであります。故に政府は此の際北支那開發株式會社、中支那振興株式會社と共に、今日の對支時局に適應すべき所の、文化工作の具體的體系を樹立して、速に之を實行するの意なきや否や、此の點を總理大臣から承りたいのであります。併し總理大臣は御不在でありますから、それは別の機會として、先づ外務大臣から承りたいのであります。
(之に對する廣田國務大臣の答辯あり、掲載省略)

對支文化工作としては、色々なことが考へられる、其の中最も必要で、急に着手しなければならぬと思ふ二三の點を擧げて、御答を願ひたいと思ひます。

先づ、對支文化工作の、重要にして急務なることは、只今私が申

上げ、且つ外務大臣が私と同じやうな御考で、御答になつた所で分ります。併し急速に實際著手しなければ役に立ちませぬ。先づ第一に御尋ねしたいのは、只今外務大臣は對支文化事業と云ふことは、金が不足で、又こんなことでは決して満足して居るのではない、十分やらなければならぬとの御答であります。然らば此の重大なる時に際會して居るのでありますから、外務省の對支文化事業を、此の際思切つて擴大強化する御考へはありませぬか。實は私は現在のやうな機構では今日の場合、目的達成は出来ぬから、一つの大規模なる獨立機關を設けて、支那に對する文化工作の機構として、之に組織的體系を與へて、十分の力を以て進めて行くことを進言するものであ

ります。左様でないとは先程申しました通り、對支政策の中心たる經濟工作が、恒久性を持たないことになつてしまふのではないかと思ひます。故に文化工作は經濟工作と、對立して行くのではない、互に手を組み、一體になつて進まなければ、東亞の安定勢力となり、日支共存共榮の目的は達せられないと思ふ。此の際總理大臣、外務大臣は只今申した大きな獨立機關を設けて、對支文化政策の組織的體系を立て、著々として速に之を實現するの御考がありませぬか、其の所信を承りたいと思ひます。

(廣田國務大臣の答辯あり、省略)

對支國策の文化工作としては、政府、官廳の仕事としては拙策である、故に民間の仕事として進む方が宜いと云ふ御意見は、傾聴に

値します。それならそれで善いのであります。政府の經營或は民間の事業、どちらでもよろしいけれども、それを促進して、此の文化工作に組織的體系を立て、國民の事業として進ませる其の原動力となるには、政府が或は豫算を以て之に當るか、或は大なる補助金を與へるか、又其の組織大系を樹立する等、是等の事は政府自ら此の際對案を立てて、さうして其の形式はどう云ふ風にてもして、具體的に進んで戴きたい。私は此の際斯う云ふことを希望致して置きます。此の點に付てもう少し御尋ねしたいのですが、時間がありませんから、先に進みます。

三、對支教育工作の指導原理

文化工作の第一は、對支教育の方針であります。只今も教育に就ての御話が少し出ましたが、現在對支教育の方針として唱へられて居るのは、排日教育の打破であります。併し此排日教育の打破と云ふことは、要するに消極的であります。勿論排日教育打破は、最も必要であります。其の排日教育と云ふものが、何故不可なのか、何故悪いのか、と云ふことを、彼等支那國民に諒解させ、根本的に其の不合理にして不利益なる所以を、意識せしめなければならぬと思ふ。それには彼等が心酔して居る英米の個人主義物質文明の外

に、彼等には生れながら持つ所の精神主義文明といふ、貴重なものが實在して居ると云ふことを、彼等の潜在意識から喚び起して、それを徹底することが私は急務だと思ひます。即ち東洋思想、東洋文化といふものは、彼等の祖先、彼等の先人先輩が、之を築き上げる爲に、何千年の間かゝつて驚くべき偉大の研究と、不斷の努力をしたものであると云ふことを、彼等に再認識させると云ふ必要がある。而して今こそ、支那の再建、東亞の復興、此の大目的、大聖業の爲に、思想文化の基調を一にする日本と結ぶことが、何よりも急務であると云ふことを、痛感せしめなければならぬと思ひます。此の積極的の對支教育方針を立てることが肝要だと思ふ。唯排日教

育打破、是は必要であるが、それは消極的である。百尺竿頭一步を進めて、積極的に東洋文明の復興、東洋文化の再建、それを自分等の手で日本と手を握つてやるのだ、此の強い認識を彼等に與へなければならぬと思ひます。私は現内閣が原則としてさう云ふことを、最も痛切に認めて居るかどうかを質したい。

序に時間がないから、此の點に就て私の所見を言つて置きます。若し政府が只今私が申したやうなことが、痛切に必要なだと云ふことを認めるならば、今回政府が北支那開發會社、中支那振興會社、先づ之を設立して經濟工作の體系を立てたやうに、對支文化工作、對支教育工作に關する體系を立てて、之を具體的のものにして案を立て

外務大臣だけからでも、腹藏なく御答辯あらんことを望みます。(廣田國務大臣の答辯あり、省略)

私の意見に御同感の點は分りました。唯外務大臣が、例示されたやうな、支那の學者を呼んで相談したとか何とか云ふことは、それは能く知つて居るのですけれども、私の言ふのはさう云ふ意味ではない、もつと組織的體系を立てて具體的に進出しなければならぬ。さう云ふ部分的、斷片的のことでは甚だ遺憾である、もつと大膽に率直に具體的體系を立てて對支教育方針を樹てなければならぬ、斯う云ふことを言ふのであります。

教育の事は地味であるが、國際關係、國際感情の源になります。

實は日清戰役以後、日本に支那の留學生が多數來朝しまして、日本も相當の金を使つて、何千人の支那留學生を養成して來ましたが、是が支那に歸ると、日本に反撥し、日本の惡口を言つて、排日思想家となる。勿論親日家もありますが、日本に對して敬虔信賴の念を持つて居る者が割に少いのである。英吉利や亞米利加に留學した支那の留學生は、多くは英米に心酔して居る、さう云ふ點が支那の日本留學生と歐米留學生と大變違ふのである。是は日本の支那人教育が今日まで方針を誤つて居たのである。唯技術や法理や、語學や、さう云ふことは教へるけれども、本當の東洋精神と云ふものを吹込まなかつた、支那國民は日本國民と手を握らなければ、世界の落伍者

となる、さう云ふことを眞剣に注ぎ込まなかつた缺陷だと思ひます。それで英米留學生の勢力が勝つて、多數は英米依存主義になつてしまつて、日本へ來た留學生までが自國に歸つてそれに雷同し、其の結果が遂に今度のやうな事變を起すに至つたのである。故に此の對支教育の根本方針と云ふものは、どうしても此の際確立をしなければならぬと思ひます。私は茲に特に其の點を附け加へまして切に總理大臣、外務大臣等の御考を煩したいのであります。

四、對支宗教工作の重要性

文化工作の第二は、私は對支宗教工作であると思ひます。一體政

府や政治家は、宗教杯と云ふことに對しては、殆んど閑却視して居ります。隨て支那國民の信仰などと云ふことを、藐視して問題外にして居る。是は私は國家永遠の政策を樹つるに當つては、大變な手落だと思ひます。一體支那の一般國民の信仰は、佛教と道教とであります、對支文化工作を爲すに當つては、之れを忘れては不可能である。元々支那の宗教は佛教であります、佛教の發祥は印度であります、佛教が哲學的に組織されたのは支那であります。さうして佛教は學問的にも、信仰的にも、支那に於て發達をして來たのだから、支那に於ける佛教の文化、藝術、信仰と云ふものは、對支政策を樹てる上に於て閑却をしてはならないのであります。是と共に宗

教としての道教を閑却しては駄目だと私は思ひます。道教は老子を本尊とするが、其の教義と信仰には佛教の思想を多分に採入れてあります。だから支那に於ける一般國民の信仰は、佛教と道教の二つであります、恰も日本の國民が殆んど全部と云ふ程に神棚を祀つて、同時に佛教寺院の檀徒であるのと、同じ形であります、少しも違ひはありません。であるから支那民衆の間に於ては、道教、佛教が融合をして、此二つは判別することが出来ないと言つて宜いのであります。

支那の民間で一番流行つて居り、支那人の心を最も動かして居るのは、『太上感應篇』或は『陰騭文』と云ふ道教の經典であります、

是は全く佛教の因果應報の教理から取つたのでありまして、而して所謂佛教の『諸惡莫作、衆善奉行』、即ち『もろくの惡は作すことなかれ、もろくの善は行へ』と云ふ實行的教義を、其の儘教へる道教の經典であります。であるから支那に於て眞に文化工作を爲さんと云ふならば、先に申した教育工作と相共に竝んで、民俗信仰たる佛教と道教とを閑却しては、彼等の心を捉へることは出来ないと思ひます。總理大臣、外務大臣等は此の點を能く御考を願ひたい。

五、支那人を支配する民間信仰

御承知の如く支那を旅行して、普陀落山を見た者は、直ぐ分ると

思ひます。此の普陀落山と云ふのは、揚子江の落口の舟山列島の中に
ある島ですが、此の寺の如きは、支那四百餘州の民間信仰を此處に集
めて居る。所謂支那人が観音の淨土と言つて居る所です。古往今來、
陸續として全國より參拜者が絶えぬ非常な信仰であります。一體誰
が此の支那人の信仰を集めた普陀落山の寺院を創建したかと言ふと
日本の僧侶の慧謬と云ふ人が開いた寺です。日支兩國民の關係は、
此の一事だけでも分ります。斯う云ふ民間信仰若しくは民俗習慣と
云ふものは、支那何千年の傳統で、彼等の心の奥底に潜んで居る、
之を利用することを忘れては、私は本當の平和工作は出來ないと思
ひます。

唯、今日の支那の佛教寺院や、又支那の佛教僧侶は、頗る萎靡不
振の狀態に置かれて居る。又道教の信仰には迷信が介在して居りま
す。であるから今後の對支文化工作は、支那民間の人心の奥底に、
深く沁み込んで居る道教と佛教とを利用することを、忘れてはなら
ぬことを、私は痛切に申し上げます。是と共に道教には斯う云ふ迷信
などが介在して居り、又佛教僧侶が萎靡して振はぬのでありますか
ら、之を振興するとか、迷信的信仰を改善誘導するとか云ふことは
勿論必要だと思ひます。只今まで申した所に對して、此の席に居ら
れる外務大臣の御考を承りたいのであります。

此の頃私の聞く所に依ると、政府は支那の回教徒を操縦する爲に、

相當の金を使つて居ると云ふことであります。眞偽の程は知りませぬが、是も見様に依つては善からう。之は政策上の見地から來るのだから、善いとか悪いとか云ふ批判は、私は此處では致しませぬ。併し回教徒と云ふ者が、支那の國民の中にどれだけあるか、と云ふことを能く考へなければならぬ。支那國民の心を支配して居るものは、第一に佛教であります、第二に道教であります、第三に喇嘛教、第四に回教、第五に耶蘇教であります。是は斯う云ふ方面を研究し調査した者は皆能く分つて居る。故に回教徒の懐柔も善いであらうが、肝腎の佛教や道教に能く達觀せぬと、本末を顛倒することになります。宗教の問題の如きは、一體國內に於ても餘りに閑却されて

居りますが、對支政策に於ても殆んど問題外に置かれ、或は見當違ひの事をして居る。それでは日支の親善や、共存共榮や、東亞の安定やは、非常に私は懸念に堪へないのであります。要するに支那の國民の信仰を支配する所の佛教と道教、民間信仰、民俗習慣、斯う云ふことに著眼をしないのは、是は餘りに近眼者流の外交だと思ひます。所謂對支宗教工作と言ひますか、是がどうしても必要であります。之に對して總理大臣の御意見を承りたいのですが、お居てになりませぬから、外務大臣の御意見を伺ひたいのであります。(廣田

國務大臣の答辯あり、省略)

今の外務大臣の御答は分りました、日本の布教權を認めしめると

の御所信は結構であり、同感であります。私は布教權などの法律上の問題や、權利上の問題より、もつとく遠大にして且つ急務なるは、支那の人心をどうして擱むかと云ふ、深刻な御相談なのです。其の支那國民の人心を擱むには、對支宗教工作をやらなければ駄目である、教育工作、宗教工作、之を經濟工作と共に進ませなければならぬから、之に對する組織的體系を立てなければいけないと云ふことを進言して居るのであります。

六、對支藝術工作の急務

文化工作の第三は、私は對支藝術工作であると思ひます。支那の

國は建國頗る古く、地域大に廣く、長い間の文化の時代に残された古蹟、名刹、竝に數多い藝術があります。是は單に支那の藝術ではない、東洋の藝術である。之を保存し復興することは、人類文化の責任たると共に、支那に對する偉大なる文化工作の一と存じます。

今二三の例を挙げますれば、北魏時代の大同の雲岡。洛陽の龍門。北齊時代の武安縣の響堂山。隋時代の記念である彰徳の寶山。山東青州の駝山。宋元時代の杭州の飛來峰。此等に於ける驚異すべき偉大の石窟、これは實に萬古を輝かす立派な佛教藝術であります。皆皇軍の征伏した地であります。斯くの如きものは支那の藝術ではない、實に世界の寶である。

又北京に近い河北省の房山の石經——石の御經、此の石經の如きものは、是は世界文化史上の珍寶であります。此の石經——即ち石のお經——は、佛教の大藏經六千餘卷の半ば以上、即ち三千卷餘の大部のものを、長さ一丈から四五尺位の幾百幾千の大石の両面に、ずつと刻み付けて山に埋めてあるのです。實に壯大と云ふか雄大と云ふか、素晴らしいものです。此の偉大なる彫刻には、前後八百年かゝつて居る、其の間支那の代が幾つも變つて居る。之は隋の時代に創め、唐の時代を通じて、唐の武宗の廢佛に依て中絶し、遼の三宗時代に發見して、朝廷の保護に依て、繼續したものであります。此の歴代八百年と云ふ長い間に、子孫志を繼いで、萬代不朽の事業

を遺したのである。勿論莫大の金が費されて居る。斯様な名寶は、擧げ來れば支那には枚舉に遑ないのであります。

其の他、達磨大師の九年面壁した、洛陽に近い嵩山の少林寺あり。濟南より泰安の途中に在る山東の靈岩寺には、日本僧邵元の撰文の碑がある。又山西省太原の曇鸞、河北省正定の臨濟、又南京の向側なる、江蘇省揚州の鑒眞の古蹟の如き、此等は萬代不易の宗教藝術として、又日支千餘年の文化親善を語るべき不朽の記念として、之を保存し、顯彰せねばならぬものであります。

支那建國の精神を再認識せしめ、支那の再建を圖るには、斯の如き古蹟藝術を保存して、支那の東洋的文化を回想せしめると云ふこ

とを忘れてはならぬ。即ち斯の如き支那の文化は、赤化思想の文化では出来ない。赤化思想の文化では、斯う云ふ偉大なる藝術、斯う云ふ一元的の思想の藝術は出て来ない。換言すれば、斯る藝術は對立思想では出来ないのです。對立思想では斯う云ふ思想、斯う云ふ學問、斯う云ふ藝術は出て来ない。對立思想ならざる一如の思想です。其の一如の思想の根柢に於て、斯の如き東洋文明が出来上つて居ると云ふことを、支那國民にしつかりと認識させると共に、日本に於ても、政府の役人も、民間の人も、亦大いに考へて貰ひたい。

そんな宗教や藝術では、今の間に合はないことではないか、と云ふことが、時々世の中に言はれて居ります。然かし私は支那と眞劍

に手を握つて、東亞の防共を實現し、東亞永遠の平和を確立し、日支永久の共存共榮を圖るべき今回の聖業を爲すに當つて、さう云ふ方面を全く閑却して居ると云ふことは、餘りに近眼者流である、非常なる錯誤であると思ひます。故に特に今日之を一言して政府の深甚なる注意を喚起する次第であります。即ち斯う云ふやうな藝術を、日本の手に於て保存し、復興することが、東洋文化の顯彰であります。同時に渾然たる一如の思想の前に、對立思想を排撃して、日本と支那とが、堅く永久に手を握ると云ふことが、是が日支の共存共榮であり、防共政策の徹底であり、東亞永遠平和の基礎であると確信致します。政府の御所見を伺ひます。(廣田國務大臣の答辯あり、省略)

第五章 大亞細亞の復興へ

一、黄河文明の再建設

支那に於て黄河文明は、歴史的意義に於て遙かに揚子江文明に勝る。蜿蜒二千七百哩の大黄河を中心として起伏した支那王朝は、歴朝概ね黄河沿岸より中原、東部に向つて都を定めた。隨て黄河地帯は東漸、南漸する支那の淵源地であり、隨て、揚子江地帯以上に、全支の政治並に産業上の重要地帯であつた事も肯かれる。

現在北支中支の占領地區内に於ける資源の開発と、産業工作の計

畫遂行とは、日本の大陸國策の上に於て、忽にすべからざる問題である。之を北支のみに於て見るも、所謂北支五省は、四十萬方哩の廣大なる地域を擁し、滿洲國と匹敵する。總人口は八千三百萬、全支那の約五分の一に當る。多くは地味肥沃であり、鑛産資源も豊富である。一體北支は近年に於て、蔣介石政權と日本勢力との板ばさみとなつて、その開發の遅々たるものあり、或は未着手の状態にあるに拘らず、大に有望なる將來性を有する。北支に於ける重工業資源として主たる石炭埋藏量は、千三百億噸と推定され、之を全支の二千四百億噸に比すれば、その半ば以上即ち五割三分に達する。その中、山西省に於ては、その九割以上の千二百億噸を埋藏する。石炭と併ん

て重要資源たる鐵の埋藏量は、全支三億六千萬噸中、一億七千萬噸を占めて、全支の四割六分を有する。その中チヤハル省のみにて九千萬噸を産する。また産鹽も之に次いで、四分の一を占めるのである。

北支は全體として農業であるが、その土地の氣候、風土、地味によつて、北部一帯と南部の黄河流域とは、その産業状態を異にし、北部は牧畜が行はれ、南部は耕作本位である。隨て北支住民は、全戸數の八割六分は農業に従事してゐる。北支耕地面積の九割四分は畑であつて、水田は僅に六分を出てない、以てその全般を覗ふに足るであらう。北支の農産物について見れば、全支總産額に對して、

小麥は三割、粟は六割三分、高粱は五割一分、玉蜀黍は三割七分、大黍は一割二分、黍は五割六分、落花生は三割七分等の生産率を示して居るのを見ても、その重要性を推しはかる事を得る。

重工業は頗る幼稚未發達だが、其の資源の豊富を見れば、將來の發達は期して待つべきものあるべく、輕工業は、綿紡績と製粉とに於て見るべきものあり、千九百三十五年度に於て、前者はその産額、全支の一割八分、後者は三分の一を占めてゐる。

北支の資源については、尙多くの説明を要するが、それは本書の主題でないから省略する。要は日本國民が祖國の大陸政策を能く理解し、一視同仁の精神と着實持久の方針を以て此處に移住し、彼國人

と手を握りて豊富なる資源を開発し、日支共存共榮の實を擧ぐべきである。

由來、大黄河の氾濫は、支那文化四千年の歴史に偉大なる影響を與へてゐる。その氾濫するや、家を流し、土地を流し、人を流し、財産を流し、民をして困苦缺乏、その再起に難からしめ、その治まるや、氾濫により土地の肥沃を加へ、豊作相繼ぎて鼓腹擊壤の喜びに酔はしめ、而して、また氾濫、又豊作、斯の如き事態を繰返すこと幾千年。之を以て古代に於ては、九年の洪水を治めたる功により、禹は舜より帝位を譲り受くるを得た程である。

かくの如く四千年の治亂興亡の跡を留むる、黄河沿岸の大中原は、

また支那精神文化の發祥地である。孔子は山東省の曲阜に生れ、儒教はこゝを中心として黄河沿岸に發達した。孟子又、山東省の鄒縣に生れ、孔子出生の魯とは相距る僅に六里。孟子が孔子に私淑し、孔子を尊び、自ら其のオードックスを以て任じた氣慨も、一には其の土地の近き憧憬もあつたと思はれる。孔子と略々時を同うし、やゝ先輩なる老子は、今の河南省の苦縣に生れた。彼れまた北方黄河の流域に育ちて、時世に超然として達觀したのであつた。老子は、荆楚の學として、揚子江沿岸の文化を代表し、黄河文化としての鄒魯の學を代表する孔孟の派に、對立するやう稱せられた事もあつたが、それは全く流説に過ぎない。最も確實に近いと見られる史記に

よれば、彼は楚の苦縣コケン厲郷曲仁里レイに生れた。現在の河南省であつて、揚子江流域ではない。

支那佛教發達の歴史は、東漢の代、明帝が永平年間、その使蔡愔サイインをして、大月氏より佛教と、高僧、迦葉摩騰カイヤカマテンとを得て歸らしめたに始まる。明帝は喜んで洛陽に白馬寺を建てたのが、そもく濫觴である。それは日本皇紀七二八年、垂仁天皇の御代に當る。爾來晋の頃よりは、佛教の學者や高僧が續々輦出し、幾多の經論も完譯を見て、次第に發達し、天台、華嚴の如き大乘佛教も發生した。梁の時は達磨が印度より入つて禪宗を唱へ、以後、渡印して法を求めるものも多く、歴代帝王の尊崇と共に廣く傳播普及した。

かくの如くにして、儒教、道教、佛教相踵いて大黃河中原より、精神文明を昂揚して、東洋文化建設の發祥となつた。即ち孔孟を祖とする儒教は、漢の武帝以後、歴代天子の保護獎勵を受け、老子、莊子より出づる道教は、漢魏に一般民衆を風靡し、佛教は六朝時代に入つて、その思想的王者の地位を占めつゝも、三教は次第に融合して進歩發達し、而して印度佛教は支那佛教としての個性を帯び來つたのである。

之に對して揚子江沿岸は、近代文明によつて發達し、歐米物質文明が最も善く消化されてゐる。これを支那近時の政治情勢より見て、北支には日本の勢力が伸び、中南支には英米の勢力圏が張られ

てゐる。

惟ふに滿洲國の獨立は、滿洲國人の近代的自覺に依て、其の本に復つたのである。蒙古復興の烽火も、蒙古人の祖國敬愛の熱情に依て上げられたのである。黄河を中心とする北支が、今や歴史文化の潜在的意識に促されて、支那再建設の黎明の警鐘を撞くは、民族當然の要求である。之を導いて彼等維新の大業を完成せしむるものは、日本の外にはない。

元來支那國民は、國內を通ずる大運河と、萬里の長城の堅壁を完成せる程の國民である。今後に於ける日本の指導が、誠意と耐忍とを以て宜しきを得れば、治水も、交通も、資源の開發も、産業の發

展も、偉大の事績を上ぐることは難くはあるまい。

元來日本と支那との文化の交流は、應神天皇の朝に始まつたのであるが、應神の朝に於ては、正式に彼我兩國政府の交渉によつて、その文化が中心點に及んだのである。源に遡れば、遠く神代の昔に於て、大國主命は朝鮮を治め、延いて中支、南支との交通もあつた。かくて東洋民族精神は、三千年餘の久しき交流を保つてゐる。我、彼を知り、彼また善く我を知る。蔣介石政權は知らずとも、支那共產主義者は知らずとも、片々たる反日者流は知らずとも、日本民族と支那民族との精神の間には知られてゐる。慎思、互惠、渾然たる彼我文化の中に我を置けば、その源遠き交流の精神は、油然として彼に

湧き起るものがあらう。かくして此の關係深き兩國民の間に、復び流血の不幸を見ざるやうにせねばならぬ。

勿論日本は北支の開發のみに專注すべきではない。反省自覺せる支那の新政權に協力して、全支に互つて經營指導の任に當るべきである。たゞ北支は、從來の經濟的關係より見るも、滿洲との地理的關係より見るも、先鞭を着くるが順序であらう。

二、人口問題の調節

今試みに世界各國の人口と、其の増加率とを比較するに、日本は驚くべき高度に在る。一方糶に對して百四十五人（一九三五年）で、

其の第一位である。第二位は獨逸百四十三人。若しも現獨逸の要求が通つて大戰前の舊領地が返還されれば、この生活苦惱的數字は大いに緩和される。之等に對して、支那は一方糶四十八人、滿洲國は二十六人、米國は十六人、英は十四人、佛は九人、露は八人。南米に於ては、ブラジルは五人、アルゼンチンは四人、ボリヴィアは最下位で二人といふのが大體の數字である。

我日本は、人口の稠密に於て、かゝる驚くべき數字を示して居る。更にその増加率に於ては、また日本は最高の數字を提供して居る。千人につき即ち伊太利の一〇・一、獨逸の七・一、米國の五・九、英國の三・三、佛蘭西の一・〇、に對して、日本は實に、一四・九（内地人、

一九三五年）である。而して毎年約百萬人づつを増加するのである。人口問題は富の分配と生活の平均との上に於て、人類福祉の進歩と退轉とを分岐する近代的問題として、文明諸國が深き省慮と考察とを拂はねばならぬが、我日本に於ては、一般的人類問題としても、特殊的國家問題としても、急速に且つ切實に取扱はねばならぬ立場に置かれてある。

人口問題の解決には、國內自給自足の方策もあるが、一方に海外移民は必要缺く可らざる政策である。然るに日本移民が、北米、南米、加奈陀、濠洲、世界の各地に於て、各國の經濟本位と排外感情とによつて、或は極端に制限せられ、或は拒否せられ、時として排

日運動さへ起りつゝある時、我日本は果してその吐け口を何れに求めんとするか。さなきだに、近代生活の壓迫によつて、失業者増加する世界的傾向に對して、日本は年々百萬人の未就業者を處理せねばならぬ現狀に置かれてある。

國際聯盟の如き世界の平和機關が、徒らに不自然なる世界の現狀を最善の現象とし、何等之に對して公平なる省察を加へず、却て領土と富との分限者たる二三の優大國が、自己の尺度を以て他國に推しつけ、恣まに其の不自然の權威を發揮するは、果して眞の平和と言ひ得るか。又果して世界的正義と解釋し得るか。若しいつ迄も其の態度を改めねば、國際聯盟は二三の政治的資本主義國の代辯とし

て存在するに終るであらう。我國が聯盟を脱退したのも、全く此の人類正義の主張の爲に外ならない。今後の國際聯盟は、社會相關、共存共榮の精神を生かし、世界何れの國にも、機會均等を適用して、全人類の福祉を増進せしむるために、先づ公正なる實行方策を取らねばならぬ。決して領土的要求を含むのではない、平和の方策に於て、其の道が発見せられねばならぬ。故に各國は善くこの世界的現實を認識して、互讓互惠の態度を發揮せんことを要求する。

此の時に當て、民族、地理、文化、宗教、文字、並に國民と國民との長き交際より考へて、日本が支那に移民して、支那の經濟開發と、文化復興とに懸命に協力し、又自覺せる支那國民が、日本國

民と精神的握手の下に、支那の建設に従事し、互に東亞大陸の經營に乗り出すことは、最も公平にして最も自然なる道行である。そこには大黃河を挾んで、北、遠く蒙古を望み、南、遙かに揚子江に接する一帯は、必ずや双手を舉げて日本民族を迎へ、親善偕和して大亞細亞の再建に向ふであらう。

黃河文明の復活は、經濟的開發の重要案件の外に、重大なる意義がある。即ち東洋精神的文明の復活再現である。支那國民はこゝに歴代聖賢の文化の足跡を望み得べく、又この大中原に馳驅して、支那の建業と發達とに従事した、其の祖先の遺業を繼承するの意氣も新なるものがあらう。

今や、全亞細亞民族の一大決心を要するの秋である。わが日本國民は、たゞ支那の問題を解決するを以て國策とせず、全亞細亞を復興し、強化すべき博大なる氣宇を養はねばならぬ。支那の現問題は、實にその第一歩である。

乍併、その一步の成否は、恐らくは、かゝる全亞細亞復興の使命を果たし得るか否か。また日本が、全亞細亞に對する號令を爲し得るか否かの分岐點である。

國民の覺悟は、内には、唯一枚の紙、唯一粒の米を大切にすの、重大なる訓練に自己を置くと共に、外には、大亞細亞再建設の使命に向つて邁進するの、烈々たる堅志に燃えねばならぬ。

第六章 結論Ⅱ戰時戰後の國民對策

一、國民精神力の昂揚

戰爭の場合に於て、必要缺く可らざる要素は、第一に一國の戰鬥力である。第二に一國の經濟力である。第三に一國の精神力である。外力に依存する支那の長期抗戰に對應し、廣汎なる攻撃力を不斷に發揮し、十全なる戰果を獲得して、最後の勝利を謳歌し、東亞大陸の經營に乗り出すには、以上の三要素の内、何れを先とし何れを後とすることは出来ぬ。たゞ戰鬥力を持續し、經濟力を充實する爲に